

事業別行政サービス成果表

1. 事業名等

事業名	都市計画管理事業			決算書頁	252
視点・政策	01 暮らし ・ 01 住む				
施策	01 良好な都市環境を整備します				
所管部・室・課	都市政策部	都市計画課	作成者	課長 橋本 隆司	

2. 事業の目的

将来のまちづくりを進めるため、秩序ある都市計画区域の整備を図る

3. コスト情報

(単位:千円)

事業コスト		27年度	26年度	比較	財源	27年度	26年度	比較
内訳	総事業費	34,119	27,339	6,780	一般財源	33,053	26,186	6,867
	事業費	7,836	9,993	△ 2,157	国県支出金	530	662	△ 132
	職員人件費	26,283	17,346	8,937	地方債			
	公債費				特定財源(都市計画税)			
参考	職員数(人)	3	2	1	特定財源(その他)	536	491	45
	再任用職員数(人)							

4. 事業目的達成のための手段と成果

<細事業1>		都市計画管理事業		細事業事業費（千円）		7,836																																																																																																									
(1) 参画と協働の主な手法（実績）		審議会・検討会		住民説明・情報発信																																																																																																											
(2) 27年度の取組と成果																																																																																																															
1 都市計画管理事業の内容																																																																																																															
都市計画法に基づき都市計画の決定や変更を適切な判断のもと実施するとともに、市民・事業者等に対しては、土地利用規制遵守のための情報提供や知識普及を行うなど、都市計画業務を適切に遂行する。																																																																																																															
そのほか、都市計画審議会の運営、都市計画に関する諸事務・調査の円滑かつ効果的な処理などを行う。																																																																																																															
																																																																																																															
中央北地区土地区画整理事業の変更 中央北地区土地区画整理促進区域の変更																																																																																																															
<table><tr><th colspan="6">阪 神 間 都 市 計 画（川 西 市）</th></tr><tr><th colspan="6">面 積（ヘクタール）</th></tr><tr><th colspan="2">行政区画全域</th><th colspan="4">5,344</th></tr><tr><th colspan="2">市街化区域</th><th colspan="2">市街化調整区域</th><th colspan="2">備考</th></tr><tr><th rowspan="2">区分</th><th colspan="2">市街化区域</th><th colspan="2">市街化調整区域</th><th rowspan="2">平成28年3月29日 兵庫県告示 第375号</th></tr><tr><th>面積（ヘクタール）</th><th>%</th><th>面積（ヘクタール）</th><th>%</th></tr><tr><td>川西市</td><td>2,302</td><td>43</td><td>3,042</td><td>57</td><td></td></tr><tr><th colspan="6">用 途 地 域</th></tr><tr><th colspan="2">区 分</th><th colspan="2">面積（ヘクタール）</th><th colspan="2">備考</th></tr><tr><td colspan="2">第一種低層住居専用地域</td><td colspan="2">約 1,189</td><td colspan="2" rowspan="11">平成28年3月29日 川西市告示 第29号</td></tr><tr><td colspan="2">第二種低層住居専用地域</td><td colspan="2">約 11</td></tr><tr><td colspan="2">第一種中高層住居専用地域</td><td colspan="2">約 224</td></tr><tr><td colspan="2">第二種中高層住居専用地域</td><td colspan="2">約 243</td></tr><tr><td colspan="2">第一種住居地域</td><td colspan="2">約 190</td></tr><tr><td colspan="2">第二種住居地域</td><td colspan="2">約 185</td></tr><tr><td colspan="2">準住居地域</td><td colspan="2">約 11</td></tr><tr><td colspan="2">近隣商業地域</td><td colspan="2">約 87</td></tr><tr><td colspan="2">商業地域</td><td colspan="2">約 17</td></tr><tr><td colspan="2">準工業地域</td><td colspan="2">約 102</td></tr><tr><td colspan="2">工業地域</td><td colspan="2">約 43</td></tr><tr><td colspan="2">合 計</td><td colspan="2">約 2,302</td><td colspan="2"></td></tr></table>								阪 神 間 都 市 計 画（川 西 市）						面 積（ヘクタール）						行政区画全域		5,344				市街化区域		市街化調整区域		備考		区分	市街化区域		市街化調整区域		平成28年3月29日 兵庫県告示 第375号	面積（ヘクタール）	%	面積（ヘクタール）	%	川西市	2,302	43	3,042	57		用 途 地 域						区 分		面積（ヘクタール）		備考		第一種低層住居専用地域		約 1,189		平成28年3月29日 川西市告示 第29号		第二種低層住居専用地域		約 11		第一種中高層住居専用地域		約 224		第二種中高層住居専用地域		約 243		第一種住居地域		約 190		第二種住居地域		約 185		準住居地域		約 11		近隣商業地域		約 87		商業地域		約 17		準工業地域		約 102		工業地域		約 43		合 計		約 2,302			
阪 神 間 都 市 計 画（川 西 市）																																																																																																															
面 積（ヘクタール）																																																																																																															
行政区画全域		5,344																																																																																																													
市街化区域		市街化調整区域		備考																																																																																																											
区分	市街化区域		市街化調整区域		平成28年3月29日 兵庫県告示 第375号																																																																																																										
	面積（ヘクタール）	%	面積（ヘクタール）	%																																																																																																											
川西市	2,302	43	3,042	57																																																																																																											
用 途 地 域																																																																																																															
区 分		面積（ヘクタール）		備考																																																																																																											
第一種低層住居専用地域		約 1,189		平成28年3月29日 川西市告示 第29号																																																																																																											
第二種低層住居専用地域		約 11																																																																																																													
第一種中高層住居専用地域		約 224																																																																																																													
第二種中高層住居専用地域		約 243																																																																																																													
第一種住居地域		約 190																																																																																																													
第二種住居地域		約 185																																																																																																													
準住居地域		約 11																																																																																																													
近隣商業地域		約 87																																																																																																													
商業地域		約 17																																																																																																													
準工業地域		約 102																																																																																																													
工業地域		約 43																																																																																																													
合 計		約 2,302																																																																																																													
川西市の都市計画決定の概要																																																																																																															

2 平成27年度都市計画決定の状況

平成27年度は、川西市が定める都市計画の用途地域等の変更と、兵庫県が定める都市計画の市街化区域及び市街化調整区域の区域区分(線引き)の見直しを都市計画決定した。

川西市が定める都市計画

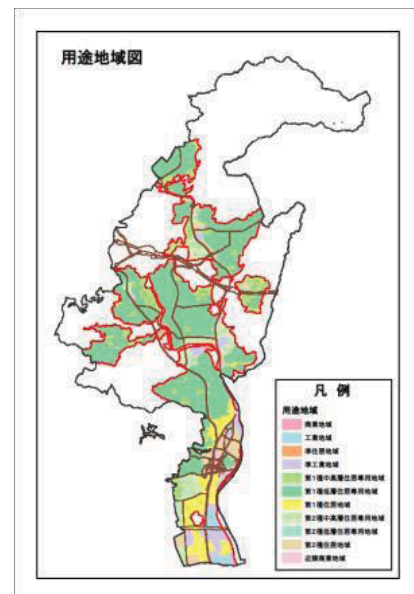
- 阪神間都市計画生産緑地地区の変更
- 阪神間都市計画用途地域の変更

等 の7都市計画を定めた。

兵庫県が定める都市計画

- 阪神間都市計画区域の整備、開発及び保全の方針の変更
- 阪神間都市計画区域区分の変更

等 の5都市計画に意見回答をした。



3 都市計画審議会の開催

都市計画審議会は、都市計画法第77条の2第1項の規定に基づき、本市が定める都市計画に関することや、本市が提出する都市計画に関する事項について調査審議させるため設置している。

平成27年度は、都市計画審議会を3回開催し、兵庫県が定める都市計画の市街化区域及び市街化調整区域の区域区分(線引き)の見直しについて市の意見を回答し、川西市が定める都市計画の用途地域の変更の審議をし、市長へ答申が行われた。

4 新名神高速道路インターチェンジ周辺土地利用計画の実現化

平成26年度末に策定した「新名神高速道路インターチェンジ周辺土地利用計画」の実現化に向けて、案内リーフレットを作成し、PRに努めた。



計画広報 実践広報(各ゾーン)

新名神高速道路インターチェンジ周辺土地利用計画リーフレット

5. 担当部長による自己評価及び今後の方向性等

自己評価（達成度）	
☒ 想定以上の成果を達成できた。 ☐ おおむね達成できた。 ☐ 少し達成できた。 ☐ 現状のままに留まった。 ※「自己評価（達成度）」は、数値や具体的な行政サービスの向上、建設事業等の進捗状況を踏まえ、各種計画や予算で想定していた成果に対する達成度合いで評価しています。	27年度の事業の達成状況 平成27年度、多くの都市計画案件を都市計画決定した。さらに、新名神高速道路インターチェンジ周辺土地利用計画の実現化に向けて、リーフレットを作成しPRに努めた。
	28年度以降における具体的な方向性について 都市計画審議会の運営、都市計画に関する諸事務・調査の円滑かつ効果的な処理などを行う。 新名神高速道路インターチェンジ周辺土地利用計画の実現化に向けて具体的な規制基準を整備する。
課題と改善について 都市計画法に基づき都市計画の決定や変更を適切な判断のもと実施するとともに、市民・事業者等に対しては、土地利用規制遵守のための情報提供や知識普及を行うなど、都市計画業務を適切に遂行していく必要がある。 ※「課題と改善」は、「妥当性」、「効率性」、「有効性」及び「参画と協働」の視点を全て考慮したうえで、事業の質や効率性を高める方向で記述しています。	

事業別行政サービス成果表

1. 事業名等

事業名	都市景観形成事業			決算書頁	252
視点・政策	01 暮らし ・ 01 住む				
施策	01 良好な都市環境を整備します				
所管部・室・課	都市政策部 都市計画課	作成者	課長 橋本 隆司		

2. 事業の目的

市民の目線に立った景観施策を展開するとともに、美しい街並みを保全・育成するため建築物の景観誘導等を行う

3. コスト情報

(単位:千円)

事業コスト		27年度	26年度	比較	財源		27年度	26年度	比較
内訳	総事業費	9,068	11,608	△ 2,540	財源	一般財源	9,068	11,608	△ 2,540
	事業費	307	2,935	△ 2,628		国県支出金			
	職員人件費	8,761	8,673	88		地方債			
	公債費					特定財源(都市計画税)			
	職員数(人)	1	1			特定財源(その他)			
参考	再任用職員数(人)								

4. 事業目的達成のための手段と成果

<細事業1>	都市景観形成事業	細事業事業費(千円)	307
(1) 参画と協働の主な手法(実績)	講座・フォーラム	住民説明・情報発信	審議会・検討会
(2) 27年度の取組と成果			
1 都市景観形成事業の内容			
① 魅力ある都市景観の形成、景観阻害の防止、市民が愛着を持って暮らせるまちづくりをめざして、大規模建築物等を建築する者に対して、景観計画及び景観条例に基づく指導や助言を行っている。			
② 市民の目線に立った景観施策を展開するため、「ホッとする」「身近な」「お気に入り」と思う場所や建物の写真や資料などを展示するとともに、ホームページにも掲載するなど、広く市民に景観に関する情報を発信している。			
			
第5回ふるさと川西景観展(川西市役所1階市民ギャラリー)		ふるさと川西生活景2016カレンダーの作成	

2 景観計画の普及・啓発

「川西市景観計画」の基本理念である生活者としての身近な視点から景観を捉え、良好な景観の形成に向けて、市民と事業者と行政による一体的な取組がなされるために、日々の生活の中で目にする暮らしに密接な景観を向上していくことが、市民の暮らしがより豊かなものとして実感できるということを広く周知し、市民と事業者と行政による一体的な取組として、景観計画リレーフォーラムを市内3カ所で開催した。

テーマ「集落景観」、「歴史・文化景観」
会 場：旧平安家住宅(川西市郷土館)
平成27年7月11日開催



テーマ「開発団地景観」
会 場：緑台公民館
平成27年8月29日開催



テーマ「河川景観」
会 場：川西南公民館
平成27年9月19日開催



3 景観フォーラム（番外編）の開催

景観計画リレーフォーラムの番外編として、旧黒川小学校の景観や黒川全体のことについて、改めて「景観」の視点からその価値や魅力を共有することを目的に、平成27年12月6日 旧黒川小学校(黒川公民館)において、景観フォーラム（番外編）を開催した。



4 改正景観条例の施行

「川西市景観計画」の実現化を図るために、改正景観条例を6カ月の周知期間ののち、平成27年10月1日より改正条例を施行した。

	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度
景観条例届出件数	24	24	26	16	16

(単位:件)

景観条例の届出状況

5. 担当部長による自己評価及び今後の方向性等

自己評価（達成度）

- ☐ 想定以上の成果を達成できた。
- ☒ おおむね達成できた。
- ☐ 少し達成できた。
- ☐ 現状のままに留まった。

※「自己評価（達成度）」は、数値や具体的な行政サービスの向上、建設事業等の進捗状況を踏まえ、各種計画や予算で想定していた成果に対する達成度合いで評価しています。

課題と改善について

景観計画の実現化に向けて、市民と事業者と行政による一体的な取組が必要である。
今後、技術的・資金的な支援について検討していく必要がある。

※「課題と改善」は、「妥当性」、「効率性」、「有効性」及び「参画と協働」の視点を全て考慮したうえで、事業の質や効率性を高める方向で記述しています。

27年度の事業の達成状況

市内北・中・南部の各地域と旧黒川小学校とでのフォーラム開催を通じて、「景観計画」の実現化に向け、啓発・普及を図った。

また、改正景観条例を10月1日までの周知を図り施行した。

さらに、第5回ふるさと川西景観展「地名の由来」をテーマに開催した。

28年度以降における具体的な方向性について

川西らしい魅力的な景観の形成を進めていくための景観計画の実現に向けて、景観フォーラムの開催やふるさと川西景観展を継続して開催し、普及・啓発を図る。

さらに、技術的な支援として、建築物・樹木等の維持・管理に関する専門家をアドバイザーとして派遣する仕組みを作り、市内の景観資源の発掘を図る。

事業別行政サービス成果表

1. 事業名等

事業名	開発行為審査事業			決算書頁	252
視点・政策	01 暮らし ・ 01 住む				
施策	01 良好な都市環境を整備します				
所管部・室・課	都市政策部 開発指導課	作成者	課長 堀内 孝洋		

2. 事業の目的

開発許可制度により無秩序な市街化を抑制し、良好な水準の市街地の形成を図る

3. コスト情報

(単位:千円)

事業コスト		27年度	26年度	比較	財源		27年度	26年度	比較
内訳	総事業費	32,609	30,331	2,278	一般財源		26,527	24,990	1,537
	事業費	6,326	4,312	2,014	国県支出金		3,909	3,099	810
	職員人件費	26,283	26,019	264	地方債				
	公債費				特定財源(都市計画税)				
	職員数(人)	3	3		特定財源(その他)		2,173	2,242	△ 69
参考	再任用職員数(人)								

4. 事業目的達成のための手段と成果

<細事業1>	開発行為審査事業	細事業事業費(千円)	6,326
(1) 参画と協働の主な手法(実績)			
(2) 27年度の取組と成果			
・都市計画法による開発行為の許可(開発許可、変更許可、建築許可等) 市街化区域内で行われる500㎡以上の土地における造成行為に対して、都市計画法に基づき開発行為の許可が必要なものについては、法律に定められた基準への適合等について審査し、許可を行うとともに検査を実施し、申請内容との整合性を確認のうえ工事完了公告を行う。 なお、市街化調整区域は市街化を抑制すべき区域であり、原則建築物の建築ができない。市街化調整区域における開発行為については、法律に規定する例外要件に該当するかを審査し、適合するものは許可する。 ・宅地造成等規制法による宅地造成に関する工事の許可(宅造許可、変更許可) 宅地造成工事規制区域で行う行為のうち、宅地造成等規制法に基づく許可が必要なものについては審査のうえ、許可及び検査を行うことで宅地の安全性を確保する。 ・地震発生時に災害発生のおそれのある大規模盛土造成地について、宅地造成規制法第20条第1項に規定する造成宅地防災区域の指定等を行うに当たり、平成25年度及び平成26年度に実施した調査をもとに、次段階の調査を必要とする候補地を絞り込むために現地調査等を行い、調査優先度の判定等のうえ、調査実施の場合の計画を作成する。 上記のほか違反に対する是正指導や開発許可等の事務の迅速化及び適正化に努めるとともに、兵庫県との協議会や基準改正検討会等に参加し、法律の審査基準の問題点の整理を行っている。			

開発許可及び宅造許可等(実績件数)

(件)

項 目	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度
開発許可	14	26	24	14	15
開発許可(変更)	15	20	24	15	13
宅造許可	9	6	14	17	10
宅造許可(変更)	6	0	1	7	4

5. 担当部長による自己評価及び今後の方向性等

自己評価(達成度)	
☐ 想定以上の成果を達成できた。 ☒ おおむね達成できた。 ☐ 少し達成できた。 ☐ 現状のままに留まった。	27年度の事業の達成状況 開発行為に関して一定の水準を確保するとともに、開発行為等指導要綱に基づき、地域の実情に合った環境の創造に向けて事業者と協力を求めて事業を実施した。 また、地震時に滑動崩落の危険がある大規模盛土造成地にかかる調査を実施するとともに、大規模盛土造成地マップの公表を行った。
※「自己評価(達成度)」は、数値や具体的な行政サービスの向上、建設事業等の進捗状況を踏まえ、各種計画や予算で想定していた成果に対する達成度合いで評価しています。	
課題と改善について 開発行為に関する要望等について、市民ニーズの多様化や環境に対する意識の変化を踏まえて対応するとともに、市民への事業周知の在り方を検討し、円滑な事業実施に向けた指導が求められる。	28年度以降における具体的な方向性について 都市計画法等関係法令に基づき、地域の状況や社会経済情勢の変化を踏まえた柔軟な対応を図るとともに、これまで行ってきた指導体制を適宜見直し、事務の適正化・迅速化を進める。
※「課題と改善」は、「妥当性」、「効率性」、「有効性」及び「参画と協働」の視点を全て考慮したうえで、事業の質や効率性を高める方向で記述しています。	

事業別行政サービス成果表

1. 事業名等

事業名	住宅・宅地調整事業			決算書頁	252
視点・政策	01 暮らし ・ 01 住む				
施策	01 良好な都市環境を整備します				
所管部・室・課	都市政策部 開発指導課	作成者	課長 堀内 孝洋		

2. 事業の目的

開発行為等指導要綱に基づいて適正な指導を行い、良好な都市環境の形成を図る

3. コスト情報

(単位:千円)

事業コスト		27年度	26年度	比較	財源		27年度	26年度	比較
内訳	総事業費	17,612	17,490	122	財源	一般財源	17,395	17,478	△ 83
	事業費	90	144	△ 54		国県支出金	17	12	5
	職員人件費	17,522	17,346	176		地方債			
	公債費					特定財源(都市計画税)			
	職員数(人)	2	2			特定財源(その他)	200		200
参考	再任用職員数(人)								

4. 事業目的達成のための手段と成果

<細事業1>	住宅・宅地調整事業	細事業事業費(千円)	90
(1) 参画と協働の主な手法(実績)			
(2) 27年度の取組と成果			
- 開発行為等指導要綱に基づく指導等 都市計画法をはじめとする法令等は、一定の住環境を確保するための最低基準であり、市民のニーズに沿った優れた住環境を確保するためには、法令を補完するために制定した開発行為等指導要綱に基づいて地域と調和しない開発行為を防止するとともに、開発行為の適正な指導及び誘導に努めている。 また、近隣各市との協議会に参加し、各市との情報交換に努め、連携を図りながら事務を行っている。 - 建築基準法第42条第1項第5項に基づく道路の位置の指定 建築物を建てる敷地が道路に2m以上接していない場合、基準に適合した道を築造し、道路の位置の指定を受けようとする者に対し指定に必要な審査及び検査を行う。			

開発行為等指導要綱による協議件数

(件)

項 目	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度
事前協議件数	75	82	71	56	56

建築基準法第42条第1項第5号に基づく道路の位置の指定実績件数

(件)

項 目	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度
道路の位置の指定	3	5	1	3	4

5. 担当部長による自己評価及び今後の方向性等

自己評価（達成度）	
☐ 想定以上の成果を達成できた。 ☒ おおむね達成できた。 ☐ 少し達成できた。 ☐ 現状のままに留まった。	27年度の事業の達成状況 都市計画法等関係法令を補完する開発行為等指導要綱に基づき、地域の実情に合った環境の創造に向けて、事業者に協力を求めて事業を推進した。
※「自己評価（達成度）」は、数値や具体的な行政サービスの向上、建設事業等の進捗状況を踏まえ、各種計画や予算で想定していた成果に対する達成度合いで評価しています。	
課題と改善について 昨今の経済不況による事業者の協議に対する意識変化に対応するため、また、事業協力を求めるうえでも協議期間の短縮等事業者の負担軽減が必要。 また、住民や事業者との円滑な調整を図るため、住民への情報提供方法や要綱の指導基準等の見直しを検討し、事業者への指導の在り方の改善を図る。	28年度以降における具体的な方向性について 要綱協議に要する期間の短縮を図るため、庁内各課協議において必要に応じて相談書の段階で情報の共有化を図り、事業計画の変更による修正作業等を最小限にする。また、開発指導要綱の改善・見直しを適宜検討し、事業が円滑に進められるよう、事業者に対して指導・啓発を行う。
※「課題と改善」は、「妥当性」、「効率性」、「有効性」及び「参画と協働」の視点を全て考慮したうえで、事業の質や効率性を高める方向で記述しています。	

事業別行政サービス成果表

1. 事業名等

事業名	地籍調査事業			決算書頁	254
視点・政策	01 暮らし ・ 01 住む				
施策	01 良好な都市環境を整備します				
所管部・室・課	都市政策部 都市計画課	作成者	課長 橋本 隆司		

2. 事業の目的

一筆ごとの土地境界を確認し、土地の位置の復旧に役立つ地図を作成する

3. コスト情報

(単位:千円)

事業コスト		27年度	26年度	比較	財源		27年度	26年度	比較
内訳	総事業費	22,900	27,497	△ 4,597	財源	一般財源	19,300	19,952	△ 652
	事業費	5,378	10,151	△ 4,773		国県支出金	3,600	7,545	△ 3,945
	職員人件費	17,522	17,346	176		地方債			
	公債費					特定財源（都市計画税）			
参考	職員数（人）	2	2			特定財源（その他）			
	再任用職員数（人）								

4. 事業目的達成のための手段と成果

<細事業 1>	地籍調査事業	細事業事業費（千円）	5,378	
(1) 参画と協働の主な手法（実績）				
(2) 27年度を取組と成果				
1 地籍調査事業の内容				
地籍調査事業は、地籍の明確化を図るために、一筆ごとの土地について、地番、地目、所有者、境界を調査して境界の位置と面積を測量し、地図（地籍図）と簿冊（地籍簿）を作成する事業である。				
調査は地区内の全ての土地を対象に行われ、土地所有者の現地立ち会いにより筆界を確認する。そして、調査結果により、成果（地籍図、地籍簿）が作成され、県や国の検査、事務手続きを経て、各土地の筆界点には現地復元が可能となる座標値が付与され、土地に関する基礎データとして利活用される。				
本市における地籍調査対象面積は50.84km²（市域面積より河川・湖沼を差し引いた面積）で、人口集中地区（DID地区）から優先的に調査を行っている。				
事業計画・準備 → 地元説明会 → 境界確認（立会） → 地籍測量 → 地籍図・地籍簿の作成 → 成果の閲覧・確認 → 登記所への送付 地籍調査の流れ				 大和自治会への説明会
2 地籍調査が果たす役割				
ア)土地にかかるトラブルの未然防止に役立つ				
イ)災害の復旧に役立つ				
ウ)公共事業の円滑化に役立つ				
エ)土地取引の円滑化に役立つ				
		南花屋敷自治会では、平成28年2月14日に地元の求めに応じ、地籍調査の勉強会を開催した。		

3 地籍調査事業の成果

工程	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27
基準点設置						錦松台		大和西 1・2丁目	
地権者調査	中央町	小花1・2丁目		錦松台			大和西 1・2丁目		
現地立会		中央町	小花1・2丁目		錦松台		大和西 1・2丁目		
現地測量			中央町	小花1・2丁目		錦松台		大和西 1・2丁目	
地籍測量				中央町	小花1・2丁目		錦松台	大和西 1・2丁目	
地籍図・地籍簿の作成 成果の閲覧					中央町	小花1・2丁目			大和西2丁目

4 地籍調査の課題「筆界未定地」

筆界未定地とは、現地調査（立会）が行われた際に、筆界（境界）を確認できなかったため、「筆界未定」として処理した土地をいう。

筆界未定と処理された土地は、土地登記簿上の所有権は残るが、不動産価値が下がったり、売買や抵当権の設定などに支障をきたすことが懸念される。

	調査対象	筆界確定	筆界未定 現地確認不能	調査期間
中 央 町	1,097	623	474	H18～23年度
小 花 1 丁 目	1,118	626	492	H18～24年度
小 花 2 丁 目	1,043	510	533	
錦 松 台	1,332	H28年度閲覧予定		H22年度～
大和西1丁目	806	H28年度閲覧予定		H25年度～
大和西2丁目	381	381	0	H25～27年度

5. 担当部長による自己評価及び今後の方向性等

自己評価（達成度）

- ☐ 想定以上の成果を達成できた。
☒ おおむね達成できた。
☐ 少し達成できた。
☐ 現状のままに留まった。

※「自己評価（達成度）」は、数値や具体的な行政サービスの向上、建設事業等の進捗状況を踏まえ、各種計画や予算で想定していた成果に対する達成度合いで評価しています。

課題と改善について

年次的、計画的に事業を進めているが、現地立会がされない事例が多く、土地の境界が不明確なままの土地が発生し、課題となっている。

今後、これまでの調査実績や近隣市の実施状況なども勘案し、調査方法の見直しを検討する。

※「課題と改善」は、「妥当性」、「効率性」、「有効性」及び「参画と協働」の視点を全て考慮したうえで、事業の質や効率性を高める方向で記述しています。

27年度の事業の達成状況

大和西2丁目地域での、地籍図及び地籍簿案の閲覧確認の上、知事に認証請求を行った。

28年度以降における具体的な方向性について

大和西1丁目地域において、地籍図及び地籍簿の案の閲覧確認の上、知事の認証を受け、登記所に送付を予定。

さらに、これまでに実施している一筆地調査を、道路に接する間口部分のみを調査する方法の官民境界等先行型への移行を検討する。

事業別行政サービス成果表

1. 事業名等

事業名	まちづくり支援事業			決算書頁	254
視点・政策	01 暮らし ・ 01 住む				
施策	01 良好な都市環境を整備します				
所管部・室・課	都市政策部 都市計画課	作成者	課長 橋本 隆司		

2. 事業の目的

住民主体のまちづくりに向けた支援を行い、市民とともに計画なまちづくりを推進する

3. コスト情報

(単位:千円)

事業コスト		27年度	26年度	比較	財源		27年度	26年度	比較
内訳	総事業費	21,571	21,103	468	財源	一般財源	21,446	21,103	343
	事業費	4,049	3,757	292		国県支出金	125		125
	職員人件費	17,522	17,346	176		地方債			
	公債費					特定財源(都市計画税)			
参考	職員数(人)	2	2			特定財源(その他)			
	再任用職員数(人)								

4. 事業目的達成のための手段と成果

<細事業1>		まちづくり支援事業		細事業事業費（千円）		4,049																																	
(1) 参画と協働の主な手法（実績）		団体等への補助																																					
(2) 27年度取組と成果																																							
1 まちづくり支援事業の内容																																							
住民主体による住み良いまちづくりを推進するため、川西市地区計画及びまちづくり推進に関する条例やまちづくり支援事業に基づき、アドバイザー派遣、コンサルタント派遣及び活動助成などを実施している。 地区計画地元案の策定を目指すまちづくり協議会に対して、住民主体のまちづくり活動を活発化させるため、職員による人的支援（進め方の助言や他の活動事例紹介など）を実施するなど、本事業の推進に努めている。 また、地区計画の区域内で建築を行う者に対し、地区計画の届け出を課し、地区計画の規制を遵守するよう指導している。																																							
				<table><thead><tr><th>地区名</th><th>(件)</th></tr></thead><tbody><tr><td>阪急日生ニュータウン(川西市)</td><td>8</td></tr><tr><td>鶯が丘地区</td><td>3</td></tr><tr><td>多田グリーンハイツ水明台地区</td><td>14</td></tr><tr><td>多田グリーンハイツ向陽台地区</td><td>17</td></tr><tr><td>多田グリーンハイツ緑台地区</td><td>24</td></tr><tr><td>大和東1丁目地区</td><td>12</td></tr><tr><td>大和西1丁目地区</td><td>3</td></tr><tr><td>大和東2・5丁目地区</td><td>1</td></tr><tr><td>清和台地区・ファミールタウン清和台地区</td><td>27</td></tr><tr><td>けやき坂地区</td><td>26</td></tr><tr><td>東畦野山手地区</td><td>1</td></tr><tr><td>湯山台地区</td><td>14</td></tr><tr><td>中央地区</td><td>14</td></tr><tr><td>満願寺町地区</td><td>1</td></tr><tr><td></td><td>165</td></tr></tbody></table>				地区名	(件)	阪急日生ニュータウン(川西市)	8	鶯が丘地区	3	多田グリーンハイツ水明台地区	14	多田グリーンハイツ向陽台地区	17	多田グリーンハイツ緑台地区	24	大和東1丁目地区	12	大和西1丁目地区	3	大和東2・5丁目地区	1	清和台地区・ファミールタウン清和台地区	27	けやき坂地区	26	東畦野山手地区	1	湯山台地区	14	中央地区	14	満願寺町地区	1		165
地区名	(件)																																						
阪急日生ニュータウン(川西市)	8																																						
鶯が丘地区	3																																						
多田グリーンハイツ水明台地区	14																																						
多田グリーンハイツ向陽台地区	17																																						
多田グリーンハイツ緑台地区	24																																						
大和東1丁目地区	12																																						
大和西1丁目地区	3																																						
大和東2・5丁目地区	1																																						
清和台地区・ファミールタウン清和台地区	27																																						
けやき坂地区	26																																						
東畦野山手地区	1																																						
湯山台地区	14																																						
中央地区	14																																						
満願寺町地区	1																																						
	165																																						
けやき坂地区地区計画																																							
地区計画区域内での建築等を行う場合は、地区計画の内容を遵守せねばならない。																																							
平成27年度地区計画の地区別届出件数																																							

2 まちづくり活動及び地区計画決定状況等

項 目	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度
まちづくり活動(合計)	19	19	18	20	21
地区計画の決定数	1	2	1	1	2
地区計画の届出数	164	212	184	168	165

※変更を含む

3 まちづくり支援事業の実績

東久代2丁目の高芝地区でのまちづくり準備会に、初動期のまちづくりを円滑に進めるために、勉強会等のまちづくり活動に対し、専門家をアドバイザーとして派遣し、地域住民主体のまちづくりの合意形成の進め方について勉強会を通じて活動を支援を行った。



高芝地区まちづくり準備会へのアドバイザー

4 地区計画決定地区での相談状況

(単位:回)

地 域	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度
清和台				1	
日 生			13	3	5
大和団地		3		1	2
グリーンハイツ		2	1		6
けやき坂	1		1	3	
東畦野山手					1
湯山台	18	2		2	1
鶯 台		8	3	3	2
高 芝				5	4
その他		4		2	
合 計	19	19	18	20	21



鶯台自治会への出前講座

鶯台自治会では、地区計画の策定をめざし、勉強会の出前講座を実施した。

5. 担当部長による自己評価及び今後の方向性等

自己評価（達成度）

- ☐ 想定以上の成果を達成できた。
- ☒ おおむね達成できた。
- ☐ 少し達成できた。
- ☐ 現状のままに留まった。

※「自己評価（達成度）」は、数値や具体的な行政サービスの向上、建設事業等の進捗状況を踏まえ、各種計画や予算で想定していた成果に対する達成度合いで評価しています。

課題と改善について

市民とともに、計画的なまちづくり推進のために、当事業による支援を継続していく必要がある。
さらに、ニュータウン等での、高齢化がすすみ、空家や人口流失の増加が予想される中、街区の環境を保全とともに、まちの活性化に向けて、地区計画の変更も視野に入れる必要がある。

※「課題と改善」は、「妥当性」、「効率性」、「有効性」及び「参画と協働」の視点を全て考慮したうえで、事業の質や効率性を高める方向で記述しています。

27年度の事業の達成状況

当該年度では、高芝地区まちづくり協議会準備会へのアドバイザー派遣を実施し、まちづくりを支援することで、平成28年度の取り組みにつなげた。

また、鶯台自治会からの求めに応じ、地区計画の策定のための勉強会を実施した。

事業の成果として地区計画等の都市計画決定による地区計画区域内の規制を遵守することにつながっている。

28年度以降における具体的な方向性について

高芝地区では、平成28年2月20日の総会にてまちづくり協議会を設立した。このまちづくり協議会への支援を通じて、28年度以降に住民からの地区計画の申し出へつながっていく。

事業別行政サービス成果表

1. 事業名等

事業名	建築指導事業			決算書頁	272
視点・政策	01 暮らし ・ 01 住む				
施策	01 良好な都市環境を整備します				
所管部・室・課	都市政策部 建築指導課	作成者	課長 萩倉 直		

2. 事業の目的

住宅・建築物の質を高め、安全安心なまちづくりに寄与する

3. コスト情報

(単位:千円)

事業コスト		27年度	26年度	比較	財源		27年度	26年度	比較
内訳	総事業費	91,528	102,523	△ 10,995	財源	一般財源	83,501	94,791	△ 11,290
	事業費	12,679	15,793	△ 3,114		国県支出金	2,616	2,644	△ 28
	職員人件費	78,849	86,730	△ 7,881		地方債			
	公債費					特定財源（都市計画税）			
参考	職員数（人）	9	10	△ 1		特定財源（その他）	5,411	5,088	323
	再任用職員数（人）								

4. 事業目的達成のための手段と成果

<細事業1>	建築指導事業	細事業事業費（千円）	12,679
(1) 参画と協働の主な手法（実績）	講座・フォーラム	団体等との共催・連携	
(2) 27年度の実績と成果			
主に、次の業務を実施した。			
- 建築確認申請の審査・検査 - 建築基準法に基づく許可・認定 - 違反建築物等の指導・措置 - 特殊建築物等の定期報告の実施 - 長期優良住宅建築等計画の認定 - 低炭素建築物新築等計画の認定 - 住宅耐震改修促進事業等の実施			
			
耐震市民フォーラム 「木造住宅のリフォーム・耐震のコツ」			

(件)					
項 目	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度
1 建築確認申請・検査の件数					
市 建築確認	7	17	12	20	16
市 完了検査	5	13	13	20	16
民間 建築確認	728	700	713	639	595
民間 完了検査	732	643	680	683	510
2 基準法に基づく許可・認定の件数					
基準法 許可・認定申請	30	30	28	28	27
3 違反建築物等の指導の件数					
違反指導	2	6	2	6	10
4 特殊建築物等の定期報告の件数					
定期報告（建築）	40	80	65	46	84
定期報告（設備）	20	45	46	46	47
定期報告（昇降機）	460	456	485	545	553
5 長期優良住宅の認定申請の件数					
認定申請	172	166	158	149	166
6 低炭素建築物の認定申請の件数					
認定申請	－	－	6	8	3
7 住宅耐震改修促進事業の件数					
簡易耐震診断戸数（棟数）	29(27)	30(29)	22(22)	28(26)	35(23)
耐震改修（一般型）	20	29	29	17	14
計画策定（小規模型）	1	0	0	0	0
耐震改修（小規模型）	1	3	0	2	0

（ ）は棟を示す。

5. 担当部長による自己評価及び今後の方向性等

自己評価（達成度）	
☐ 想定以上の成果を達成できた。 ☒ おおむね達成できた。 ☐ 少し達成できた。 ☐ 現状のままに留まった。	27年度の事業の達成状況 建築基準法や関係法令に基づき、諸手続きの審査・検査・指導を行うとともに、住宅・建築物の耐震化の促進に向け、補助事業の推進・啓発に努めた。 特に27年度は、耐震改修促進計画を改定し、補助制度の拡充に向けて作業した。また、法改正に伴い、条例や要綱を整備した。職場改善の取り組みでは、書架の整理、動線の改善、窓口配付物の見直し等、5S活動を実践した。
課題と改善について 近年、建築物を取り巻く環境は、耐震化、バリアフリー化、省エネルギー化、低炭素化など、業務は年々複雑さ・難解さが増している。 時代の変化に対応した人材を育成するとともに、市民の視点で施策立案や情報提供を実施していきたい。	28年度以降における具体的な方向性について 建築物の質の向上と安全安心なまちづくりをめざし、建築基準法等の諸手続きの審査・検査・指導を厳格に遂行する。 また、住宅・建築物の耐震化の促進に向け、補助事業の拡充を図るとともに、市民への啓発を行う。 加えて、組織力強化のため、引き続き人材育成と課内の業務改善に取り組む。

※「自己評価（達成度）」は、数値や具体的な行政サービスの向上、建設事業等の進捗状況を踏まえ、各種計画や予算で想定していた成果に対する達成度合いで評価しています。

※「課題と改善」は、「妥当性」、「効率性」、「有効性」及び「参画と協働」の視点を全て考慮したうえで、事業の質や効率性を高める方向で記述しています。

事業別行政サービス成果表

1. 事業名等

事業名	歩道整備事業			決算書頁	240
視点・政策	01 暮らし ・ 01 住む				
施策	02 道路や橋りょうの安全性・機能性を高めます				
所管部・室・課	みどり土木部 道路整備課	作成者	課長 五島 孝裕		

2. 事業の目的

歩道の拡幅や段差解消等を行い、市民が安心して通行できる人に優しい道づくりを進める

3. コスト情報

(単位:千円)

事業コスト		27年度	26年度	比較	財源		27年度	26年度	比較
内訳	総事業費	19,545	44,539	△ 24,994	財源	一般財源	17,745	16,564	1,181
	事業費	10,784	35,866	△ 25,082		国県支出金		9,975	△ 9,975
	職員人件費	8,761	8,673	88		地方債	1,800	18,000	△ 16,200
	公債費					特定財源(都市計画税)			
参考	職員数(人)	1	1			特定財源(その他)			
	再任用職員数(人)								

4. 事業目的達成のための手段と成果

<細事業1>	歩道改良事業	細事業事業費（千円）	8,318		
(1) 参画と協働の主な手法（実績）					
(2) 27年度の実績と成果					
○歩道切下げ工事等で歩道の段差を無くすことにより通行者の安全を図れた。					
・ 鶯台2丁目交差点改良工事（H26⇒H27事故繰越）					
・ 市道52号歩道整備工事（西畦野2丁目地内）					
・ 道路用地舗装工事（市道3号）（中央町地内）					
項目	H23	H24	H25	H26	H27
改良箇所	6	12	2	5	8
事業費(千円)	10,068	3,087	2,033	4,909	8,318

市道52号歩道整備工事



鶯台2丁目交差点改良工事



<細事業2>	市道3号歩道整備事業	細事業事業費（千円）	2,466
(1) 参画と協働の主な手法（実績）			
(2) 27年度 of 取組と成果			
○歩道整備工事及び設計業務委託を実施した。 ・市道3号歩道整備工事（前払金） ・設計委託			
			

5. 担当部長による自己評価及び今後の方向性等

自己評価（達成度）	
☐ 想定以上の成果を達成できた。 ☒ おおむね達成できた。 ☐ 少し達成できた。 ☐ 現状のままに留まった。	27年度の事業の達成状況 歩道に段差があり、歩行者の通行に支障となる路線について、歩道の切下げ工事を実施した。 また、「川西市交通バリアフリー重点整備地区基本構想」に位置付けられている特定経路のうち、歩道幅員が狭小で段差が大きい路線について、歩道整備工事を実施し、通行者の安全性を確保した。
※「自己評価（達成度）」は、数値や具体的な行政サービスの向上、建設事業等の進捗状況を踏まえ、各種計画や予算で想定していた成果に対する達成度合いで評価しています。 課題と改善について 通学路及びバリアフリー重点整備地区内で歩道整備の必要な路線が多数あるものの、財源等の問題から全てを直ちに実施することは困難な状況にある。 今後とも地域の実情と重要性や緊急性等を考慮したうえで確実に進めていく必要がある。	28年度以降における具体的な方向性について 「川西市交通バリアフリー重点整備地区基本構想」に位置づけられている特定経路や通学路等のうち、特に歩道幅員が狭小で段差が大きい路線から重点的に整備する。 また、交差点等における、歩道の切下げが完了していない箇所についても、着実に事業を進める。
※「課題と改善」は、「妥当性」、「効率性」、「有効性」及び「参画と協働」の視点を全て考慮したうえで、事業の質や効率性を高める方向で記述しています。	

事業別行政サービス成果表

1. 事業名等

事業名	道路管理事業			決算書頁	242
視点・政策	01 暮らし ・ 01 住む				
施策	02 道路や橋りょうの安全性・機能性を高めます				
所管部・室・課	みどり土木部 道路管理課	作成者	課長 福井 孝信		

2. 事業の目的

道路管理者として安全かつ快適な道路の運行確保に努める

3. コスト情報

(単位:千円)

事業コスト		27年度	26年度	比較	財源		27年度	26年度	比較
内訳	総事業費	81,138	83,141	△ 2,003	一般財源		71,062	73,661	△ 2,599
	事業費	20,650	23,237	△ 2,587	国県支出金		7,893	7,473	420
	職員人件費	60,488	59,904	584	地方債				
	公債費				特定財源(都市計画税)				
	職員数(人)	6	6		特定財源(その他)		2,183	2,007	176
参考	再任用職員数(人)	2	2						

4. 事業目的達成のための手段と成果

<細事業 1>		道路管理事業			細事業事業費（千円）		20,650																																											
(1) 参画と協働の主な手法（実績）		団体等との共催・連携																																																
(2) 27年度の取組と成果																																																		
・市道の管理図面の整備を図りながら適正な道路管理業務 ・屋外広告物の許可、不法看板の撤去を実施し、美観風致の維持業務 ・道路管理者として安全かつ快適な道路の運行確保に努め、道路占用等の工事調整業務 ・道路の管理に関する全般的な業務 1 市道の管理図面の整備を図りながら適正な道路管理業務 市道認定(単位:m) <table><tr><td></td><td>23年度</td><td>24年度</td><td>25年度</td><td>26年度</td><td>27年度</td></tr><tr><td>認定道路実延長</td><td>487,107</td><td>488,435</td><td>489,630</td><td>495,784</td><td>497,299</td></tr></table> 市道は毎年延長され、管理範囲は年々増加しているが、適正な管理を行い、快適な市民生活環境に努めている。 2 屋外広告の許可、不法看板の撤去を実施し、美観風致の維持業務 屋外広告物許可件数(単位:件) <table><tr><td></td><td>23年度</td><td>24年度</td><td>25年度</td><td>26年度</td><td>27年度</td></tr><tr><td>屋外広告物許可件数</td><td>134</td><td>140</td><td>147</td><td>156</td><td>158</td></tr></table> 屋外広告物許可申請を受理し、美観秩序に努めていく。 違反広告物除去件数(単位:件) <table><tr><td></td><td>23年度</td><td>24年度</td><td>25年度</td><td>26年度</td><td>27年度</td></tr><tr><td>はり紙・はり札件数</td><td>2,052</td><td>1,640</td><td>823</td><td>1,152</td><td>1,476</td></tr><tr><td>立看板・のぼり</td><td>48</td><td>80</td><td>12</td><td>34</td><td>15</td></tr></table> 簡易除去ボランティアの協力を得ながら市内違反広告物の撤去に努めている。										23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	認定道路実延長	487,107	488,435	489,630	495,784	497,299		23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	屋外広告物許可件数	134	140	147	156	158		23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	はり紙・はり札件数	2,052	1,640	823	1,152	1,476	立看板・のぼり	48	80	12	34	15
	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度																																													
認定道路実延長	487,107	488,435	489,630	495,784	497,299																																													
	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度																																													
屋外広告物許可件数	134	140	147	156	158																																													
	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度																																													
はり紙・はり札件数	2,052	1,640	823	1,152	1,476																																													
立看板・のぼり	48	80	12	34	15																																													

3 道路管理者として安全かつ快適な道路の運行確保に努め、道路占用の工事調整業務

占有等にかかる調整件数(単位:件)

	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度
占有件数	1,396	1,569	1,514	1,500	1,434
24条工事件数	94	132	136	150	112

道路占有申請は毎年相当数あり、厳正な許可条件の下、適正な道路の管理に努めていく。

なお、24条工事とは道路から民地への乗り入れ工事など、個人の申請で土地所有者自身が行う工事。

5. 担当部長による自己評価及び今後の方向性等

自己評価（達成度）	
☐ 想定以上の成果を達成できた。 ☒ おおむね達成できた。 ☐ 少し達成できた。 ☐ 現状のままに留まった。	27年度の事業の達成状況 違反広告物のはり紙・はり札などについては、各種ボランティア団体との協働により多くの広告物を撤去することができた。
※「自己評価（達成度）」は、数値や具体的な行政サービスの向上、建設事業等の進捗状況を踏まえ、各種計画や予算で想定していた成果に対する達成度合いで評価しています。	
課題と改善について 道路管理事業は、道路管理者として快適な道路行政の基本的な事業であり、今後も全ての管理事業を継続し、総合的な視野から計画的に改善・検討を進めていく必要がある。	28年度以降における具体的な方向性について 道路管理事業は計画的な取り組みが必要であり、状況に応じて見直しを行い継続的に事業を進めていく。
※「課題と改善」は、「妥当性」、「効率性」、「有効性」及び「参画と協働」の視点を全て考慮したうえで、事業の質や効率性を高める方向で記述しています。	

事業別行政サービス成果表

1. 事業名等

事業名	道路・水路維持補修事業			決算書頁	244
視点・政策	01 暮らし ・ 01 住む				
施策	02 道路や橋りょうの安全性・機能性を高めます				
所管部・室・課	みどり土木部 道路管理課	作成者	課長 福井 孝信		

2. 事業の目的

生活に密着した安全で快適な道路・水路の確保

3. コスト情報

(単位:千円)

事業コスト		27年度	26年度	比較	財源	27年度	26年度	比較
内訳	総事業費	1,164,200	1,218,485	△ 54,285	一般財源	742,717	878,492	△ 135,775
	事業費	293,074	293,836	△ 762	国県支出金	6,853	9,072	△ 2,219
	職員人件費	56,527	60,711	△ 4,184	地方債	282,280	135,800	146,480
	公債費	814,599	863,938	△ 49,339	特定財源（都市計画税）	127,020	189,230	△ 62,210
参考	職員数（人）	6	7	△ 1	特定財源（その他）	5,330	5,891	△ 561
	再任用職員数（人）	1		1				

4. 事業目的達成のための手段と成果

<細事業 1 >	道路・水路維持補修事業				細事業事業費（千円）				262,056		
(1) 参画と協働の主な手法（実績）											
(2) 27年度の取組と成果											
道路の清掃、側溝の浚渫、水路の改修・浚渫、管理地植栽物の剪定・伐採、凍結防止剤散布、 道路管理用地防災点検・維持管理											
道路・水路維持補修事業											
※処理件数は業者発注+直営処理数											
項目	H23年度		H24年度		H25年度		H26年度		H27年度		
	要望件数	処理件数	要望件数	処理件数	要望件数	処理件数	要望件数	処理件数	要望件数	処理件数	
道路・水路修繕	748	533	870	530	594	469	1,056	546	1,079	554	
道路・水路清掃・浚渫	154	161	203	160	354	269	228	188	174	163	
件数計	902	694	1,073	690	948	738	1,284	734	1,253	717	
道路・水路維持補修工事	-	7	-	10	-	12	-	4	-	1	

<細事業 2 >	市内全般舗装事業	細事業事業費（千円）	31,018		
(1) 参画と協働の主な手法（実績）					
(2) 27年度 of 取組と成果					
市内全般舗装事業（工事）					
項目	H23年度	H24年度	H25年度	H26年度	H27年度
舗装事業	7件	10件	7件	5件	2件
	5,888㎡	7,033㎡	6,740㎡	3,366㎡	4,100㎡

5. 担当部長による自己評価及び今後の方向性等

自己評価（達成度）	
☐ 想定以上の成果を達成できた。 ☒ おおむね達成できた。 ☐ 少し達成できた。 ☐ 現状のままに留まった。	27年度の事業の達成状況 道路パトロール並びに対象箇所近接住民からの通報により、応急処置、現地修繕を適時に実施している。通報者との立会を速やかに行い、効果的な修繕範囲や方法について理解を得るように努めている。
※「自己評価（達成度）」は、数値や具体的な行政サービスの向上、建設事業等の進捗状況を踏まえ、各種計画や予算で想定していた成果に対する達成度合いで評価しています。	
課題と改善について 近年、舗装や水路修繕のほか、街路樹に対する要望が増加している。樹木の根による舗装の持ち上げ、枝の張り出しによる民有地への越境、安全灯・信号機への支障・車道部・歩道部への張り出しによる通行障害が生じており、著しく成長した樹木の樹種の変更などを検討していく必要がある。	28年度以降における具体的な方向性について 道路補修工事については、路面性状調査結果と市民要望を鑑み、実施する。 道路・水路の修繕や街路樹等においては、陥没、破損や枯木・倒木等の緊急性を要するものであり、速やかな現地確認と対応を行う。
※「課題と改善」は、「妥当性」、「効率性」、「有効性」及び「参画と協働」の視点を全て考慮したうえで、事業の質や効率性を高める方向で記述しています。	

事業別行政サービス成果表

1. 事業名等

事業名	私道舗装助成事業			決算書頁	246
視点・政策	01 暮らし ・ 01 住む				
施策	02 道路や橋りょうの安全性・機能性を高めます				
所管部・室・課	みどり土木部 道路管理課	作成者	課長 福井 孝信		

2. 事業の目的

舗装費を補助し、道路舗装を行うことにより、交通の安全確保及び良好な生活環境を形成する

3. コスト情報

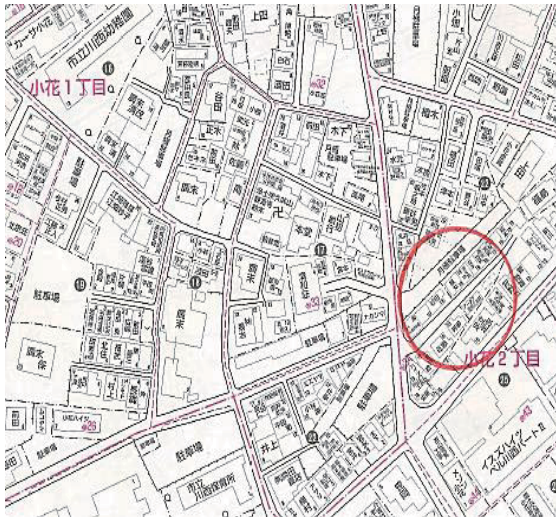
(単位:千円)

事業コスト		27年度	26年度	比較	財源		27年度	26年度	比較
内訳	総事業費	1,604		1,604	一般財源	一般財源	1,604		1,604
	事業費	1,604		1,604		国県支出金			
	職員人件費					地方債			
	公債費					特定財源（都市計画税）			
	職員数（人）					特定財源（その他）			
参考	再任用職員数（人）								

4. 事業目的達成のための手段と成果

<細事業1>	私道舗装助成事業	細事業事業費（千円）	1,604
(1) 参画と協働の主な手法（実績）			
(2) 27年度の取組と成果			
未舗装及び劣化した私道に対し、交通の安全確保及び生活環境の改善のために舗装費の9割を補助し、未舗装及び劣化した私道を舗装することにより、交通の安全性の向上、生活環境の向上の効果があつた。			
平成27年度実施件数 1件			
舗装箇所	小花2丁目22番19号		
舗装面積	208㎡		
舗装延長	64.6m		
舗装工事費	1,782,000円		
市補助金	1,603,800円		

現場箇所図



工事完了写真



5. 担当部長による自己評価及び今後の方向性等

自己評価（達成度） ☐ 想定以上の成果を達成できた。 ☒ おおむね達成できた。 ☐ 少し達成できた。 ☐ 現状のままに留まった。 ※「自己評価（達成度）」は、数値や具体的な行政サービスの向上、建設事業等の進捗状況を踏まえ、各種計画や予算で想定していた成果に対する達成度合いで評価しています。	27年度の事業の達成状況 舗装延長が長く地権者も多いため、道路利用者からの同意を得るため時間はかかったが、無事舗装工事が完了した。
課題と改善について 市内には、未舗装及び劣化した私道が多数存在しているため、事業を継続していく必要がある。 ※「課題と改善」は、「妥当性」、「効率性」、「有効性」及び「参画と協働」の視点を全て考慮したうえで、事業の質や効率性を高める方向で記述しています。	28年度以降における具体的な方向性について 市内には、未舗装及び劣化した私道が多数存在しており、工事着手については、地権者同意をすべて得る必要があるため、同意確認を早期に行う。

事業別行政サービス成果表

1. 事業名等

事業名	側溝新設事業			決算書頁	248
視点・政策	01 暮らし ・ 01 住む				
施策	02 道路や橋りょうの安全性・機能性を高めます				
所管部・室・課	みどり土木部 道路整備課	作成者	課長 五島 孝裕		

2. 事業の目的

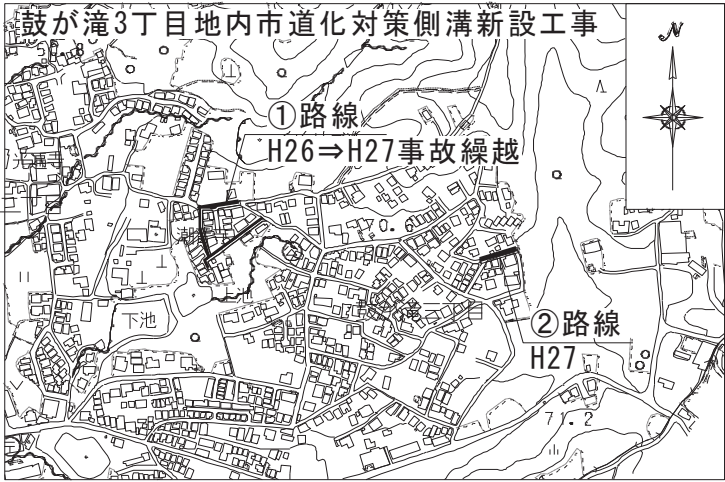
降雨時に雨水を速やかに排水することにより、床下浸水、道路冠水等の解消を図る

3. コスト情報

(単位:千円)

事業コスト		27年度	26年度	比較	財源		27年度	26年度	比較
内訳	総事業費	33,121	19,552	13,569	財源	一般財源	11,821	10,852	969
	事業費	24,360	10,879	13,481		国県支出金			
	職員人件費	8,761	8,673	88		地方債	21,300	8,700	12,600
	公債費					特定財源(都市計画税)			
参考	職員数(人)	1	1			特定財源(その他)			
	再任用職員数(人)								

4. 事業目的達成のための手段と成果

<細事業1>	側溝新設事業	細事業事業費(千円)	24,360
(1) 参画と協働の主な手法(実績)			
(2) 27年度 of 取組と成果			
○側溝の新設等を行った。			
<委託>			
・市道287号路線測量及び道路詳細設計業務委託			
<工事>			
・鼓が滝3丁目地内市道化対策側溝新設工事(H26⇒H27事故線越)			
・鼓が滝3丁目地内市道化対策側溝新設工事			
・市道1924号側溝新設工事(東畦野山手1丁目外地内)			
・市道199号側溝新設工事(前払金)(出在家町地内)			
 			

側溝を整備することにより路面排水等がスムーズになり、道路冠水等の解消が図れた。
また、側溝を蓋掛けすることにより道路幅員が確保でき歩行者等の通行においての安全性が高まった。

項目	H23	H24	H25	H26	H27
路線数	3	4	6	1	3
事業費(千円)	28,648	27,455	34,223	10,879	24,360

路線名	場所	延長(m)
①路線	鼓が滝3丁目	196
②路線	鼓が滝3丁目	41
市道1924号	東畦野山手1丁目	134
計		371



5. 担当部長による自己評価及び今後の方向性等

自己評価（達成度）	
☐ 想定以上の成果を達成できた。 ☒ おおむね達成できた。 ☐ 少し達成できた。 ☐ 現状のままに留まった。	27年度の事業の達成状況 近年多発する集中豪雨に備えるため側溝の整備を行い、路面排水等の処理を適切にすることで、道路冠水等の解消が図れた。 また、側溝を蓋掛けすることにより道路幅員が確保でき、歩行者等の安全性が高まった。
※「自己評価（達成度）」は、数値や具体的な行政サービスの向上、建設事業等の進捗状況を踏まえ、各種計画や予算で想定していた成果に対する達成度合いで評価しています。	
課題と改善について 側溝整備の要望は年々増加しており、整備が追いつかない状況である。また、官民境界が確定していない路線や流末水路が整備されていない箇所が多く、それらの課題を解決してから事業に取り組む必要がある。	28年度以降における具体的な方向性について 側溝整備の要望は年々増加しており、整備が追いつかない状況であるが、官民境界や流末処理等の条件面を整理し、市全体の中で重要性、緊急性等を考慮したうえで計画的に実施していく必要がある。 まずは、現在整備中の鼓が滝3丁目及び新たに錦松台地内の市道化路線等の設計を行い、西畦野地区の工事を行っている。
※「課題と改善」は、「妥当性」、「効率性」、「有効性」及び「参画と協働」の視点を全て考慮したうえで、事業の質や効率性を高める方向で記述しています。	

事業別行政サービス成果表

1. 事業名等

事業名	道路改良事業			決算書頁	248
視点・政策	01 暮らし ・ 01 住む				
施策	02 道路や橋りょうの安全性・機能性を高めます				
所管部・室・課	みどり土木部 道路整備課	作成者	課長 五島 孝裕		

2. 事業の目的

地域の実情や幹線道路等との整合を図り、防災上安全で人に優しい道づくりを進める

3. コスト情報

(単位:千円)

事業コスト		27年度	26年度	比較	財源		27年度	26年度	比較
内訳	総事業費	176,313	82,165	94,148	財源	一般財源	43,240	25,065	18,175
	事業費	158,791	69,559	89,232		国県支出金	9,444		9,444
	職員人件費	17,522	12,606	4,916		地方債	119,800	57,100	62,700
	公債費					特定財源（都市計画税）			
	職員数（人）	2	1	1		特定財源（その他）	3,829		3,829
参考	再任用職員数（人）		1	△ 1					

4. 事業目的達成のための手段と成果

<細事業1>	市道49号道路改良事業	細事業事業費（千円）	15,716
(1) 参画と協働の主な手法（実績）			
(2) 27年度の実績と成果 道路概略設計、用地買戻、道路改良工事（施工延長L=90m 排水工L=50m、舗装工A=78m ² ）の実施。			
<細事業2>	道路改良管理事業	細事業事業費（千円）	1,407
(1) 参画と協働の主な手法（実績）			
(2) 27年度の実績と成果 定期除草等の実施。			
<細事業3>	市道12号道路改良事業	細事業事業費（千円）	4,931
(1) 参画と協働の主な手法（実績）			
(2) 27年度の実績と成果 用地測量及び物件調査業務の実施。			
<細事業4>	市道44号道路改良事業	細事業事業費（千円）	99,183
(1) 参画と協働の主な手法（実績）			
(2) 27年度の実績と成果 道路詳細設計、用地買戻、道路改良工事（前払金）の実施。			

<細事業 5>	市道328号道路改良事業	細事業事業費（千円）	3,507
(1) 参画と協働の主な手法（実績）		市民等からの意見	
(2) 27年度の実績と成果	道路改良工事（施工延長L=82m 舗装工A=128m ² 、縁石工79m他）の実施。 道路拡幅に向けた函渠詳細設計の実施。		
<細事業 6>	市道3号道路改良事業	細事業事業費（千円）	25,753
(1) 参画と協働の主な手法（実績）			
(2) 27年度の実績と成果	用地買収及び道路詳細設計の実施。		
<細事業 7>	市道24号道路改良事業	細事業事業費（千円）	637
(1) 参画と協働の主な手法（実績）			
(2) 27年度の実績と成果	道路改良工事（施工延長L=5m 舗装工A=13m ² 、集水桝工他）の実施。		
<細事業 8>	市道22号道路改良事業	細事業事業費（千円）	7,657
(1) 参画と協働の主な手法（実績）		市民等からの意見	
(2) 27年度の実績と成果	道路拡幅に向けた路線測量及び道路詳細設計の実施		

5. 担当部長による自己評価及び今後の方向性等

自己評価（達成度）	
☐ 想定以上の成果を達成できた。 ☒ おおむね達成できた。 ☐ 少し達成できた。 ☐ 現状のままに留まった。	27年度の事業の達成状況 主に狭小な幅員の生活道路において、拡幅整備等を進めるための道路設計・測量・物件調査等を行い、一部の路線において拡幅工事を行った。
※「自己評価（達成度）」は、数値や具体的な行政サービスの向上、建設事業等の進捗状況を踏まえ、各種計画や予算で想定していた成果に対する達成度合いで評価しています。	
課題と改善について 道路改良の必要な路線は多数あるが、道路拡幅用地の確保等、整備には相当の時間と費用が必要となり、地域住民に理解と協力を求めながら事業の実施に努める必要がある。	28年度以降における具体的な方向性について 地域の実情や幹線道路等の整備状況との整合を図りながら、引き続き歩行者及び車両が安心して通行できる道路整備を実施する。
※「課題と改善」は、「妥当性」、「効率性」、「有効性」及び「参画と協働」の視点を全て考慮したうえで、事業の質や効率性を高める方向で記述しています。	

事業別行政サービス成果表

1. 事業名等

事業名	市道化対策事業			決算書頁	248
視点・政策	01 暮らし ・ 01 住む				
施策	02 道路や橋りょうの安全性・機能性を高めます				
所管部・室・課	みどり土木部 道路管理課	作成者	課長 福井 孝信		

2. 事業の目的

道路管理者として安全かつ快適な道路の運行確保に努める

3. コスト情報

(単位:千円)

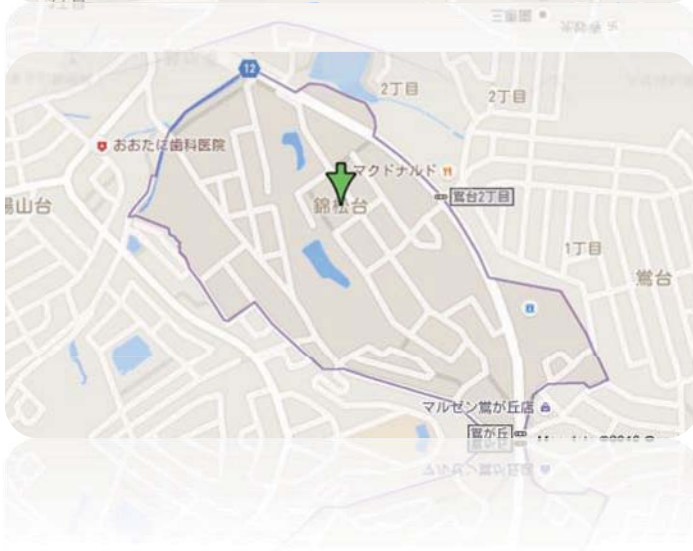
事業コスト		27年度	26年度	比較	財源		27年度	26年度	比較
内訳	総事業費	3,062	52	3,010	一般財源	一般財源	3,062	52	3,010
	事業費	3,062	52	3,010		国県支出金			
	職員人件費					地方債			
	公債費					特定財源（都市計画税）			
	職員数（人）					特定財源（その他）			
参考	再任用職員数（人）								

4. 事業目的達成のための手段と成果

<細事業1>	市道化対策事業	細事業事業費（千円）	3,062		
(1) 参画と協働の主な手法（実績）					
(2) 27年度の取組と成果					
地域住民主体で実施する市道化対策の調整と基盤整備を主業務とする。					
鼓が滝3丁目市道化事業		（単位：千円）			
項目	H23年度	H24年度	H25年度	H26年度	H27年度
境界測量委託料	242	0	0	0	972
明示板作成	0	0	0	52	0
・道路整備に伴う境界立会及び道路整備後の境界復元（H24～26年度事業なし）					
錦松台市道化事業		（単位：千円）			
項目	H24年度	H25年度	H26年度	H27年度	
境界測量委託料	1,333	0	0	2,016	
明示板作成	0	0	0	0	
・市道化に伴う現状調査測量など（H25～26年度事業なし）					



←鼓が滝3丁目エリア



←錦松台エリア

5. 担当部長による自己評価及び今後の方向性等

自己評価（達成度）	
☐ 想定以上の成果を達成できた。 ☒ おおむね達成できた。 ☐ 少し達成できた。 ☐ 現状のままに留まった。	27年度の事業の達成状況 市道化に向けての関連業務を地域住民と推進した。 錦松台地内市道化に伴う現況測量、鼓が滝3丁目地内市道化事業に伴う測量を実施した。
※「自己評価（達成度）」は、数値や具体的な行政サービスの向上、建設事業等の進捗状況を踏まえ、各種計画や予算で想定していた成果に対する達成度合いで評価しています。	
課題と改善について 一部、土地所有者との調整難航箇所がある。 錦松台地区の市道化事業において、地域住民と協働して市道化事業に取り組む必要がある。	28年度以降における具体的な方向性について 鼓が滝3丁目の市道化は9割完了している。 錦松台地区は一部承諾難航箇所があり、地権者の理解を得られない状況である。 事業推進のため地域住民との綿密な情報交換と定期的な連絡会の開催などにより市道化事業を推進していく。
※「課題と改善」は、「妥当性」、「効率性」、「有効性」及び「参画と協働」の視点を全て考慮したうえで、事業の質や効率性を高める方向で記述しています。	

事業別行政サービス成果表

1. 事業名等

事業名	橋りょう維持補修事業			決算書頁	250
視点・政策	01 暮らし ・ 01 住む				
施策	02 道路や橋りょうの安全性・機能性を高めます				
所管部・室・課	みどり土木部 道路管理課	作成者	課長 福井 孝信		

2. 事業の目的

橋りょう施設の保全を行うことにより、交通の安全を図り、災害時における重要橋りょうの補修を行う

3. コスト情報

(単位:千円)

事業コスト		27年度	26年度	比較	財源		27年度	26年度	比較
内訳	総事業費	106,494	65,559	40,935	財源	一般財源	48,417	21,554	26,863
	事業費	73,191	48,769	24,422		国県支出金	31,377	24,805	6,572
	職員人件費	8,761	8,673	88		地方債	26,700	19,200	7,500
	公債費	24,542	8,117	16,425		特定財源(都市計画税)			
	職員数(人)	1	1			特定財源(その他)			
参考	再任用職員数(人)								

4. 事業目的達成のための手段と成果

<細事業 1 >		橋りょう維持補修事業		細事業事業費（千円）		73,191					
(1) 参画と協働の主な手法（実績）											
(2) 27年度の取組と成果											
橋りょう長寿命化計画を基軸とする計画的な修繕と、緊急性を要する修繕を適時に実施する。											
市内橋りょう修繕											
項目		H23年度		H24年度		H25年度		H26年度		H27年度	
箇所数(件)		3		5		8		2		6	
費用(千円)		9,677		6,267		3,294		263		35,042	
橋りょう長寿命化計画に基づく修繕				その他修繕							
・萩原大橋(南行き)				・御社橋							
				・石田橋							
				・地藏橋2号橋							
				・最明寺小橋							
				・畦野第1跨線橋							
橋りょう長寿命化計画に基づく橋りょう補修詳細設計業務委託											
・最明寺川橋				・川田架道橋							
・清和台陸橋				・上町橋							

萩原大橋長寿命化修繕工事



防水層施工

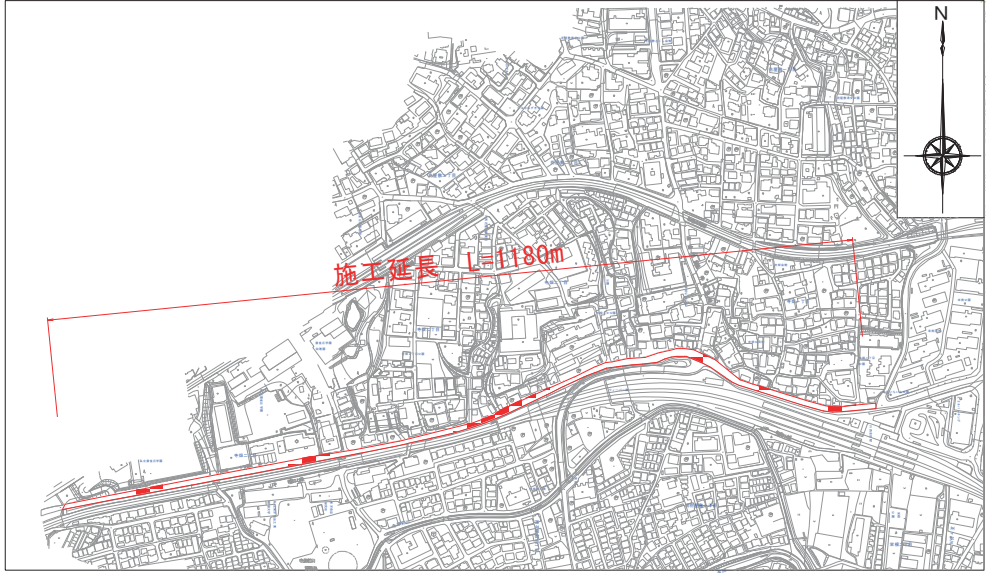


竣工



5. 担当部長による自己評価及び今後の方向性等

自己評価（達成度）	
☐ 想定以上の成果を達成できた。 ☒ おおむね達成できた。 ☐ 少し達成できた。 ☐ 現状のままに留まった。	27年度の事業の達成状況 橋りょう長寿命化修繕計画に基づく、重要橋りょう「萩原大橋」（南行き）橋面防水等の補修工事を実施した。
※「自己評価（達成度）」は、数値や具体的な行政サービスの向上、建設事業等の進捗状況を踏まえ、各種計画や予算で想定していた成果に対する達成度合いで評価しています。	
課題と改善について 多額な予算を要する橋りょう関連事業は、長期的にわたる事業であり、今後も費用の平準化と国庫補助の活用をしながら、川西市橋りょう長寿命化計画に基づいて、実施しなければならない。	28年度以降における具体的な方向性について 28年度に市内橋りょう総点検を実施する。それに伴い、長寿命化対策の優先順位は今後、国の指針に基づく「近接目視点検」の実施により、変動する可能性がある。 長寿命化計画の見直しに際しては、安全性の確保やコストについて十分に精査を行う。
※「課題と改善」は、「妥当性」、「効率性」、「有効性」及び「参画と協働」の視点を全て考慮したうえで、事業の質や効率性を高める方向で記述しています。	

<細事業2>	呉服橋本通り線道路改良事業	細事業事業費（千円）	3,496
(1) 参画と協働の主な手法（実績）			
(2) 27年度の実績と成果			
・路線測量 L=1,180m ・道路詳細設計 L=1,180m			
			
<細事業3>	街路新設改良管理事業	細事業事業費（千円）	89
(1) 参画と協働の主な手法（実績）			
(2) 27年度の実績と成果			
事務費用の支出			

5. 担当部長による自己評価及び今後の方向性等

自己評価（達成度）	
☐ 想定以上の成果を達成できた。 ☒ おおむね達成できた。 ☐ 少し達成できた。 ☐ 現状のままに留まった。	27年度の事業の達成状況 豊川橋山手線については、用地が取得できた85mの区間において、道路の拡幅と歩道整備を行った。また、路線内の他の箇所の物件調査（3件）及び用地買収を実施した。 呉服橋本通り線については、都市計画変更に向けた基本的な資料（平成26年度作成）をベースに、兵庫県を中心とした関係機関との協議を踏まえ、路線測量及び道路詳細設計を実施し、都市計画変更に向けた資料を作成した。
課題と改善について 豊川橋山手線は、用地買収等に多額の事業費を要することから、国交付金を活用する等、財源の確保に努める必要がある。 呉服橋本通り線は、都市計画変更を行う必要があり、兵庫県と緊密な連携が必要である。	28年度以降における具体的な方向性について 豊川橋山手線については、引き続き用地取得等を行い、取得できた箇所から順次、道路の拡幅と歩道整備を実施する。 また、国交付金を引き続き活用するため、新たに第2期事業認可の取得に向けた協議を兵庫県と行うとともに、能勢電鉄の踏切拡幅実施に向けた協議を引続き事業者と行う。 呉服橋本通り線については、都市計画変更に向けて引き続き兵庫県を中心に協議を行う。

※「自己評価（達成度）」は、数値や具体的な行政サービスの向上、建設事業等の進捗状況を踏まえ、各種計画や予算で想定していた成果に対する達成度合いで評価しています。

※「課題と改善」は、「妥当性」、「効率性」、「有効性」及び「参画と協働」の視点を全て考慮したうえで、事業の質や効率性を高める方向で記述しています。

事業別行政サービス成果表

1. 事業名等

事業名	新名神周辺対策事業			決算書頁	256
視点・政策	01 暮らし ・ 01 住む				
施策	02 道路や橋りょうの安全性・機能性を高めます				
所管部・室・課	みどり土木部 道路整備課	作成者	課長 五島 孝裕		

2. 事業の目的

新名神高速道路との整合を図りつつ地元調整を行い周辺整備を行う

3. コスト情報

(単位:千円)

事業コスト		27年度	26年度	比較	財源		27年度	26年度	比較
内訳	総事業費	531,461	190,460	341,001	財源	一般財源	60,251	37,232	23,019
	事業費	496,417	155,768	340,649		国県支出金	129,713	58,780	70,933
	職員人件費	35,044	34,692	352		地方債	297,600	79,100	218,500
	公債費					特定財源(都市計画税)	17,647	831	16,816
	職員数(人)	4	4			特定財源(その他)	26,250	14,517	11,733
参考	再任用職員数(人)								

4. 事業目的達成のための手段と成果

<細事業1>	新名神周辺対策事業	細事業事業費(千円)	1,468
(1) 参画と協働の主な手法(実績)			
(2) 27年度の実績と成果	- 兵庫新名神高速道路建設促進期成同盟会への負担金 - 高架下の利用検討		
<細事業2>	市道284号外道路改良事業	細事業事業費(千円)	19,306
(1) 参画と協働の主な手法(実績)			
(2) 27年度の実績と成果	- ため池詳細設計・用地測量・地質調査 - 道路詳細設計(H26⇒H27事故線越) - 道路改良工事(2件 内1件 H27⇒H28線越明許) - 土地購入		
<細事業3>	石道地内工事用道路市道化事業	細事業事業費(千円)	154,320
(1) 参画と協働の主な手法(実績)			
(2) 27年度の実績と成果	土地購入		
<細事業4>	市道52号道路改良事業	細事業事業費(千円)	15,629
(1) 参画と協働の主な手法(実績)			
(2) 27年度の実績と成果	- 歩道詳細設計・用地測量・物件調査 - 歩道整備工事		
<細事業5>	市道285号道路改良事業	細事業事業費(千円)	4,971
(1) 参画と協働の主な手法(実績)			
(2) 27年度の実績と成果	土地購入		

<細事業 6>	矢問畦野線整備事業	細事業事業費（千円）	300,723
(1) 参画と協働の主な手法（実績）		住民説明・情報発信	
(2) 27年度の取組と成果			
・道路新設工事（2件 H26⇒H27繰越明許） ・その1工区 施工区間 L=115.0m（土工・法面工・ブロック積工・排水構造物工） ・その2工区 施工区間 L=120.0m（土工・法面工・大型ブロック積工・ブロック積工・排水構造物工） ・土地購入（H26⇒H27繰越明許） ・ため池詳細設計（H26⇒H27繰越明許）			
 			

5. 担当部長による自己評価及び今後の方向性等

自己評価（達成度）	
☐ 想定以上の成果を達成できた。 ☒ おおむね達成できた。 ☐ 少し達成できた。 ☐ 現状のままに留まった。	27年度の事業の達成状況 新名神高速道路及び県道川西インター線と同時期である、平成28年度末供用開始をめざして矢問畦野線を中心とした周辺整備を実施した。
※「自己評価（達成度）」は、数値や具体的な行政サービスの向上、建設事業等の進捗状況を踏まえ、各種計画や予算で想定していた成果に対する達成度合いで評価しています。	
課題と改善について 新名神高速道路の橋梁事故の影響を受けて、現在、進行中の矢問畦野線を中心とした周辺の道路整備工事に多少の遅れが生じているものの、安全管理を徹底して、平成28年度末の完成をめざして事業を推進していく必要がある。	28年度以降における具体的な方向性について 本市が実施している矢問畦野線を中心とした周辺の道路整備については、平成28年度末の完成をめざして粛々と事業を推進するとともに、西日本高速道路（株）が実施している新名神高速道路建設工事については、事業者に対して工事の安全管理の徹底のほか早期供用に最大限努力することを要望していく必要がある。
※「課題と改善」は、「妥当性」、「効率性」、「有効性」及び「参画と協働」の視点を全て考慮したうえで、事業の質や効率性を高める方向で記述しています。	

事業別行政サービス成果表

1. 事業名等

事業名	交通安全施設整備事業			決算書頁	238
視点・政策	01 暮らし ・ 01 住む				
施策	03 交通安全の施設整備と啓発を行い、交通事故を減らします				
所管部・室・課	みどり土木部 道路管理課	作成者	課長 福井 孝信		

2. 事業の目的

市民生活に密着した交通安全施設を整備し、通行の安全確保と事故防止に資する

3. コスト情報

(単位:千円)

事業コスト		27年度	26年度	比較	財源		27年度	26年度	比較
内訳	総事業費	593,693	188,096	405,597	財源	一般財源	217,893	188,096	29,797
	事業費	522,480	161,821	360,659		国県支出金			
	職員人件費	26,283	26,019	264		地方債	375,800		375,800
	公債費	44,930	256	44,674		特定財源(都市計画税)			
	職員数(人)	3	3			特定財源(その他)			
参考	再任用職員数(人)								

4. 事業目的達成のための手段と成果

<細事業 1 >	交通安全施設管理事業	細事業事業費（千円）	501,361		
(1) 参画と協働の主な手法（実績）					
(2) 27年度の取組と成果					
交通安全施設(防護柵、道路反射鏡、道路照明灯、区画線、標識、安全灯)の修繕及び保守点検を道路パトロールや市民からの通報により、適時に実施している。					
交通安全施設維持管理状況					
(単位:件)					
項目	H23年度	H24年度	H25年度	H26年度	H27年度
安全灯修繕	2,258	2,163	2,194	2,229	1,528
道路反射鏡修繕	48	55	41	63	49
防護柵等修繕	49	26	36	40	64
案内標識等修繕	10	2	10	9	2
計	2,365	2,246	2,281	2,341	1,643
・H27年度 市内既設安全灯LED転換業務(15,599灯)					

<細事業 2>	交通安全施設新設事業		細事業事業費（千円）	21,119	
（１）参画と協働の主な手法（実績）					
（２） 2 7 年度の取組と成果					
交通安全施設新設整備状況					
項目	H23年度	H24年度	H25年度	H26年度	H27年度
防護柵設置延長(m)	534.1	451.4	370.4	31.5	27.0
道路反射鏡設置(件)	34	32	13	20	47
区画線設置延長(m)	13,053.4	22,890.0	23,670.0	25,101.0	30,950.0
標識等設置数(件)	24	5	1	0	2
安全灯設置数(件)	90	71	102	83	95

5. 担当部長による自己評価及び今後の方向性等

自己評価（達成度）	
☐ 想定以上の成果を達成できた。 ☒ おおむね達成できた。 ☐ 少し達成できた。 ☐ 現状のままに留まった。	27年度の事業の達成状況 市内既設安全灯LED転換業務の完了に伴い今後、光熱費削減効果(55～65%減)が見込めることとなった。転換に併せ支柱点検も実施し、腐食劣化状況を確認し、更新の指標とすることができた。 安全灯、道路反射鏡(カーブミラー)の新設は、地域の総意を得て実施することにより、機能性の向上と地域の安全性向上に寄与することができた。
※「自己評価（達成度）」は、数値や具体的な行政サービスの向上、建設事業等の進捗状況を踏まえ、各種計画や予算で想定していた成果に対する達成度合いで評価しています。	
課題と改善について 道路反射鏡支柱の腐食劣化による転倒事故防止のため点検を行い、効率的な更新を実施する。 ※安全灯については、LED転換事業時に調査を完了している。	28年度以降における具体的な方向性について 点検結果を基に、計画的且つ効率的な更新を実施すると共に、定期的な安全点検の実施により、腐食劣化等の危険な状態の早期発見と対応を行う。
※「課題と改善」は、「妥当性」、「効率性」、「有効性」及び「参画と協働」の視点を全て考慮したうえで、事業の質や効率性を高める方向で記述しています。	

事業別行政サービス成果表

1. 事業名等

事業名	違法駐車等対策事業			決算書頁	238
視点・政策	01 暮らし ・ 01 住む				
施策	03 交通安全の施設整備と啓発を行い、交通事故を減らします				
所管部・室・課	みどり土木部 道路管理課	作成者	課長 福井 孝信		

2. 事業の目的

違法駐車・迷惑駐車防止啓発

3. コスト情報

(単位:千円)

事業コスト		27年度	26年度	比較	財源		27年度	26年度	比較
内訳	総事業費	909	843	66	財源	一般財源	909	843	66
	事業費	909	843	66		国県支出金			
	職員人件費					地方債			
	公債費					特定財源(都市計画税)			
	職員数(人)					特定財源(その他)			
参考	再任用職員数(人)								

4. 事業目的達成のための手段と成果

<細事業1>	違法駐車等対策事業	細事業事業費（千円）	909		
(1) 参画と協働の主な手法（実績）	団体等への補助				
(2) 27年度 の取組と成果					
違法駐車防止意識の高揚を図るため、啓発に努めた。また、川西能勢口周辺の違法駐車等防止重点区域において、違法駐車防止広報活動及び街頭キャンペーン等により、違法駐車 の防止、駐車場利用促進等の啓発活動を展開した。					
違法駐車等防止対策事業補助金		(単位: 件/千円)			
	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度
支給団体	2	2	2	2	2
補助金額	655	655	655	655	850
※ 商店主・事業者・交通事業者等で自主的に組織し、違法駐車防止啓発活動に取り組む団体に補助金を助成した。					
					
(街 頭 指 導 風 景)					

川西市違法駐車等防止重点地区における瞬間駐車台数(単位:台)

	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度
台数	31.3	32.3	28.2	27.2	28.8

5. 担当部長による自己評価及び今後の方向性等

自己評価（達成度）	
☐ 想定以上の成果を達成できた。 ☐ おおむね達成できた。 ☐ 少し達成できた。 ☒ 現状のままに留まった。	27年度の事業の達成状況 市民団体等の協力を得ながら継続的に啓発を行い、また駐車監視員の活動を行ったが重点地区内の瞬間駐車台数は微増ながら昨年を上まわった。
※「自己評価（達成度）」は、数値や具体的な行政サービスの向上、建設事業等の進捗状況を踏まえ、各種計画や予算で想定していた成果に対する達成度合いで評価しています。	
課題と改善について 川西警察と連携した取り組みについて工夫していく必要がある。	28年度以降における具体的な方向性について 違法駐車については、警察による取締りが駐車状況に大きく左右することから、取締りの強化を要請するとともに、違法駐車台数が減少するよう連携を図っていく。
※「課題と改善」は、「妥当性」、「効率性」、「有効性」及び「参画と協働」の視点を全て考慮したうえで、事業の質や効率性を高める方向で記述しています。	

事業別行政サービス成果表

1. 事業名等

事業名	放置自転車対策事業			決算書頁	238
視点・政策	01 暮らし ・ 01 住む				
施策	03 交通安全の施設整備と啓発を行い、交通事故を減らします				
所管部・室・課	みどり土木部 道路管理課	作成者	課長 福井 孝信		

2. 事業の目的

自転車等の駐車秩序を確立し、歩行者の通行の安全確保を維持して、安全で快適な生活環境をつくる

3. コスト情報

(単位:千円)

事業コスト		27年度	26年度	比較	財源		27年度	26年度	比較
内訳	総事業費	62,920	60,561	2,359	一般財源		60,968	58,541	2,427
	事業費	50,198	47,955	2,243	国県支出金				
	職員人件費	12,722	12,606	116	地方債				
	公債費				特定財源(都市計画税)				
参考	職員数(人)	1	1		特定財源(その他)		1,952	2,020	△ 68
	再任用職員数(人)	1	1						

4. 事業目的達成のための手段と成果

<細事業 1 >	放置自転車対策事業	細事業事業費（千円）	50,198																																																
(1) 参画と協働の主な手法（実績）																																																			
(2) 27年度 of 取組と成果																																																			
放置自転車等の対策として、週2回程度の撤去日以外の日にも警告札を貼るなどの指導・啓発を強化し、指導員の配置時間も延長したこと、川西能勢口駅周辺の駐輪機の整備がほぼ完了したことで、撤去台数や放置自転車台数は減少しており、一定の成果があったものと判断している。																																																			
放置自転車撤去状況(場所別年間撤去台数) (単位:人) <table><tr><td>駅周辺場所</td><td>23年度</td><td>24年度</td><td>25年度</td><td>26年度</td><td>27年度</td></tr><tr><td>JR川西池田</td><td>350</td><td>444</td><td>346</td><td>298</td><td>247</td></tr><tr><td>川西能勢口</td><td>1,071</td><td>1,015</td><td>797</td><td>511</td><td>209</td></tr><tr><td>鼓が滝</td><td>1</td><td>3</td><td>3</td><td>0</td><td>0</td></tr><tr><td>多田</td><td>101</td><td>83</td><td>56</td><td>46</td><td>33</td></tr><tr><td>平野</td><td>50</td><td>24</td><td>21</td><td>34</td><td>29</td></tr><tr><td>禁止区域外</td><td>163</td><td>152</td><td>211</td><td>188</td><td>199</td></tr><tr><td>計</td><td>1,736</td><td>1,721</td><td>1,434</td><td>1,077</td><td>717</td></tr></table>				駅周辺場所	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	JR川西池田	350	444	346	298	247	川西能勢口	1,071	1,015	797	511	209	鼓が滝	1	3	3	0	0	多田	101	83	56	46	33	平野	50	24	21	34	29	禁止区域外	163	152	211	188	199	計	1,736	1,721	1,434	1,077	717
駅周辺場所	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度																																														
JR川西池田	350	444	346	298	247																																														
川西能勢口	1,071	1,015	797	511	209																																														
鼓が滝	1	3	3	0	0																																														
多田	101	83	56	46	33																																														
平野	50	24	21	34	29																																														
禁止区域外	163	152	211	188	199																																														
計	1,736	1,721	1,434	1,077	717																																														
																																																			
(放置自転車等撤去)																																																			

自転車駐車場(有料) 収容台数

(単位: 台/日)

項目	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度
その他(有料)	6,302	6,886	6,965	7,822	7,868

※27年度は、平野駅自転車駐車場において利用希望者が増えたことにより46台の増設を行った。

上記有料駐輪場は市営ではなく、公益財団法人 自転車駐車場整備センターが設置・運営している。



(川西能勢口駅周辺駐輪機設置状況)

5. 担当部長による自己評価及び今後の方向性等

自己評価 (達成度)	
☐ 想定以上の成果を達成できた。 ☒ おおむね達成できた。 ☐ 少し達成できた。 ☐ 現状のままに留まった。	27年度の事業の達成状況 阪急川西能勢口駅周辺の駐輪施設の整備がほぼ完了したことから、放置自転車等も減少している。
※「自己評価(達成度)」は、数値や具体的な行政サービスの向上、建設事業等の進捗状況を踏まえ、各種計画や予算で想定していた成果に対する達成度合いで評価しています。	
課題と改善について 駐輪施設整備後の放置状況を把握し、駅周辺の監視員の配置や撤去方法等を見直し、駐輪施設をより有効に活用してもらえるように改善する必要がある。	28年度以降における具体的な方向性について J R川西池田駅周辺の放置自転車等の減少に向け、駐輪施設の整備を進めると共に、指導・啓発の強化を図っていく。
※「課題と改善」は、「妥当性」、「効率性」、「有効性」及び「参画と協働」の視点を全て考慮したうえで、事業の質や効率性を高める方向で記述しています。	

事業別行政サービス成果表

1. 事業名等

事業名	交通安全啓発事業			決算書頁	240
視点・政策	01 暮らし ・ 01 住む				
施策	03 交通安全の施設整備と啓発を行い、交通事故を減らします				
所管部・室・課	みどり土木部 道路管理課	作成者	課長 福井 孝信		

2. 事業の目的

交通安全に関し、各種安全指導その他諸活動を行い、交通安全意識及び交通モラルの高揚に努める。交通事故により保護者を失った交通遺児を激励する

3. コスト情報

(単位:千円)

事業コスト		27年度	26年度	比較	財源		27年度	26年度	比較
内訳	総事業費	12,067	9,405	2,662	一般財源	一般財源	12,067	9,405	2,662
	事業費	12,067	9,405	2,662		国県支出金			
	職員人件費					地方債			
	公債費					特定財源(都市計画税)			
	職員数(人)					特定財源(その他)			
参考	再任用職員数(人)								

4. 事業目的達成のための手段と成果

<細事業 1>		交通安全啓発事業		細事業事業費（千円）		11,572	
(1) 参画と協働の主な手法（実績）		団体等との共催・連携		団体等への補助			
(2) 27年度 の取組と成果							
市民の交通安全意識及び交通モラルの向上を図り、交通事故を未然に防ぐため、関係機関との連携を行 いながら、市内各所で交通指導員による交通安全教室の実施及び交通安全啓発活動を行った。							
交通安全教室参加者数				(単位:人)			
	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度		
うさちゃんクラブ	1,112	1,437	1,295	1,538	1,672	交通安全教室参加者は年度により変 動があるが、27年度は、高齢者教室 や地域イベントなどに積極的に参加し 交通安全啓発を行った。	
小学校	1,516	1,715	1,350	2,094	2,002		
幼稚園	3,044	3,310	3,569	3,254	2,664		
保育所	1,304	2,090	1,974	2,209	2,483		
その他	1,289	1,044	1,704	878	3,969		
計	8,265	9,596	9,892	9,973	12,790		
(啓発風景)							
							
(うさちゃんクラブ)		(幼稚園)		(小学校)			

<細事業2>	交通遺児激励事業	細事業事業費（千円）	495	
(1) 参画と協働の主な手法（実績）				
(2) 27年度 of 取組と成果				
交通事故により保護者を失った交通遺児を激励するとともに、その健やかな育成と福祉の増進に寄与することを目的として、川西市交通遺児激励金支給条例に基づき交通遺児激励金を支給した。				
交通遺児激励金支給人数推移（単位：人）				
23年度	24年度	25年度	26年度	27年度
14	11	12	15	11

5. 担当部長による自己評価及び今後の方向性等

自己評価（達成度）	
☐ 想定以上の成果を達成できた。 ☒ おおむね達成できた。 ☐ 少し達成できた。 ☐ 現状のままに留まった。	27年度の事業の達成状況 自転車に関する県条例が平成27年4月1日から施行されたことから、自転車の安全で適正な利用の具体的な取り組みを加えた各種安全指導活動を行い、交通安全意識及び交通モラルの高揚に努めた。
※「自己評価（達成度）」は、数値や具体的な行政サービスの向上、建設事業等の進捗状況を踏まえ、各種計画や予算で想定していた成果に対する達成度合いで評価しています。	
課題と改善について 今後も、年齢層ごとの交通安全教室等の事業を継続して実施していく必要がある。	28年度以降における具体的な方向性について 交通弱者である幼児、児童、高齢者等の世代別の交通安全教室開催内容の検討を重ねるとともに、広報誌、ホームページなどを活用し交通安全運動や道路交通法改正などタイムリーな情報提供を進める。
※「課題と改善」は、「妥当性」、「効率性」、「有効性」及び「参画と協働」の視点を全て考慮したうえで、事業の質や効率性を高める方向で記述しています。	

事業別行政サービス成果表

1. 事業名等

事業名	公園改良事業			決算書頁	260
視点・政策	01 暮らし ・ 01 住む				
施策	04 公園を利用しやすくします				
所管部・室・課	みどり土木部 公園緑地課	作成者	課長 釜本 雅之		

2. 事業の目的

誰もが安全で安心して公園施設が利用できるよう施設整備を進める

3. コスト情報

(単位:千円)

事業コスト		27年度	26年度	比較	財源		27年度	26年度	比較
内訳	総事業費	269,530	226,162	43,368	一般財源	一般財源	27,024	27,127	△ 103
	事業費	260,769	217,384	43,385		国県支出金	88,404	62,108	26,296
	職員人件費	8,761	8,673	88		地方債	151,700	130,900	20,800
	公債費		105	△ 105		特定財源(都市計画税)	2,402	3,742	△ 1,340
	職員数(人)	1	1			特定財源(その他)		2,285	△ 2,285
	再任用職員数(人)								
参考									

4. 事業目的達成のための手段と成果

<細事業 1 >	市内全般公園改良事業				細事業事業費（千円）	260,769
(1) 参画と協働の主な手法（実績）						
(2) 27年度 の取組と成果						
	H23	H24	H25	H26	H27	
公園数(児童遊園地含む)	280	283	287	293	294	
公園総面積(m²)	697,749	701,115	718,556	722,726	723,227	

上記公園のうち、公園緑地課が所管する公園は、文化・観光・スポーツ課が所管する公園を除き、289箇所 647,933㎡である。

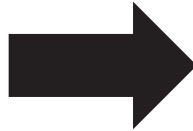
川西市公園施設長寿命化計画に基づいて遊具の撤去及び設置を行った。

【遊具新設の成果例】

水明台第1公園
（水明台 1 丁目）
ブランコ撤去・更新



ショガ平公園
(清和台西)
健康遊具設置



5. 担当部長による自己評価及び今後の方向性等

自己評価（達成度）	
☐ 想定以上の成果を達成できた。 ☒ おおむね達成できた。 ☐ 少し達成できた。 ☐ 現状のままに留まった。	27年度の事業の達成状況 川西市公園施設長寿命化計画に基づいて、地元自治会と協議して、遊具を9基撤去し、新たに13基設置した。
※「自己評価（達成度）」は、数値や具体的な行政サービスの向上、建設事業等の進捗状況を踏まえ、各種計画や予算で想定していた成果に対する達成度合いで評価しています。	
課題と改善について 設置してから30年以上経過している遊具が全体の40%を占め、さらに10年後には60%を超える見込みであり、十分な安全確保がされていない状況である。 日々の施設点検を強化し、使用禁止措置を含め、計画的かつ迅速に進める必要がある。	28年度以降における具体的な方向性について 川西市公園施設長寿命化計画に基づき、地域住民の意見を可能な限り反映させ健康遊具への変更含め、施設の更新、撤去を行い、それぞれの公園にその地域にあった特色のある公園となるように努める。
※「課題と改善」は、「妥当性」、「効率性」、「有効性」及び「参画と協働」の視点を全て考慮したうえで、事業の質や効率性を高める方向で記述しています。	

事業別行政サービス成果表

1. 事業名等

事業名	公園維持管理事業			決算書頁	260
視点・政策	01 暮らし ・ 01 住む				
施策	04 公園を利用しやすくします				
所管部・室・課	みどり土木部 公園緑地課	作成者	課長 釜本 雅之		

2. 事業の目的

公園を安全に安心して利用できるよう適切な維持管理を図る

3. コスト情報

(単位:千円)

事業コスト		27年度	26年度	比較	財源		27年度	26年度	比較
内訳	総事業費	212,809	202,184	10,625	財源	一般財源	133,179	138,861	△ 5,682
	事業費	163,535	151,940	11,595		国県支出金	1	4	△ 3
	職員人件費	30,244	29,952	292		地方債	9,500		9,500
	公債費	19,030	20,292	△ 1,262		特定財源（都市計画税）	66,383	58,924	7,459
	職員数（人）	3	3			特定財源（その他）	3,746	4,395	△ 649
参考	再任用職員数（人）	1	1						

4. 事業目的達成のための手段と成果

<細事業1>	公園維持管理事業	細事業事業費（千円）	163,535		
(1) 参画と協働の主な手法（実績）	団体等への補助	団体等への委託			
(2) 27年度の取組と成果					
	H23	H24	H25	H26	H27
公園数(児童遊園地含む)	280	283	287	293	294
公園総面積(m ²)	697,749	701,115	718,556	722,726	723,227

上記公園のうち、公園緑地課が所管する公園は、文化・観光・スポーツ課が所管する公園を除き、289箇所647,933㎡である。

公園緑地課が所管する公園について、年3回の除草及び年1回の低木剪定を市内業者、シルバー人材センター、及び一部の自治会に委託して実施した。

また、ゴミ箱が設置されている公園について、週1回のゴミ回収を市内業者に委託して実施した。

市内公園施設の遊具や外周柵の破損等について、随時修繕により対応した。

【成果例】

釜の尾公園
(丸山台3丁目)
公園内除草

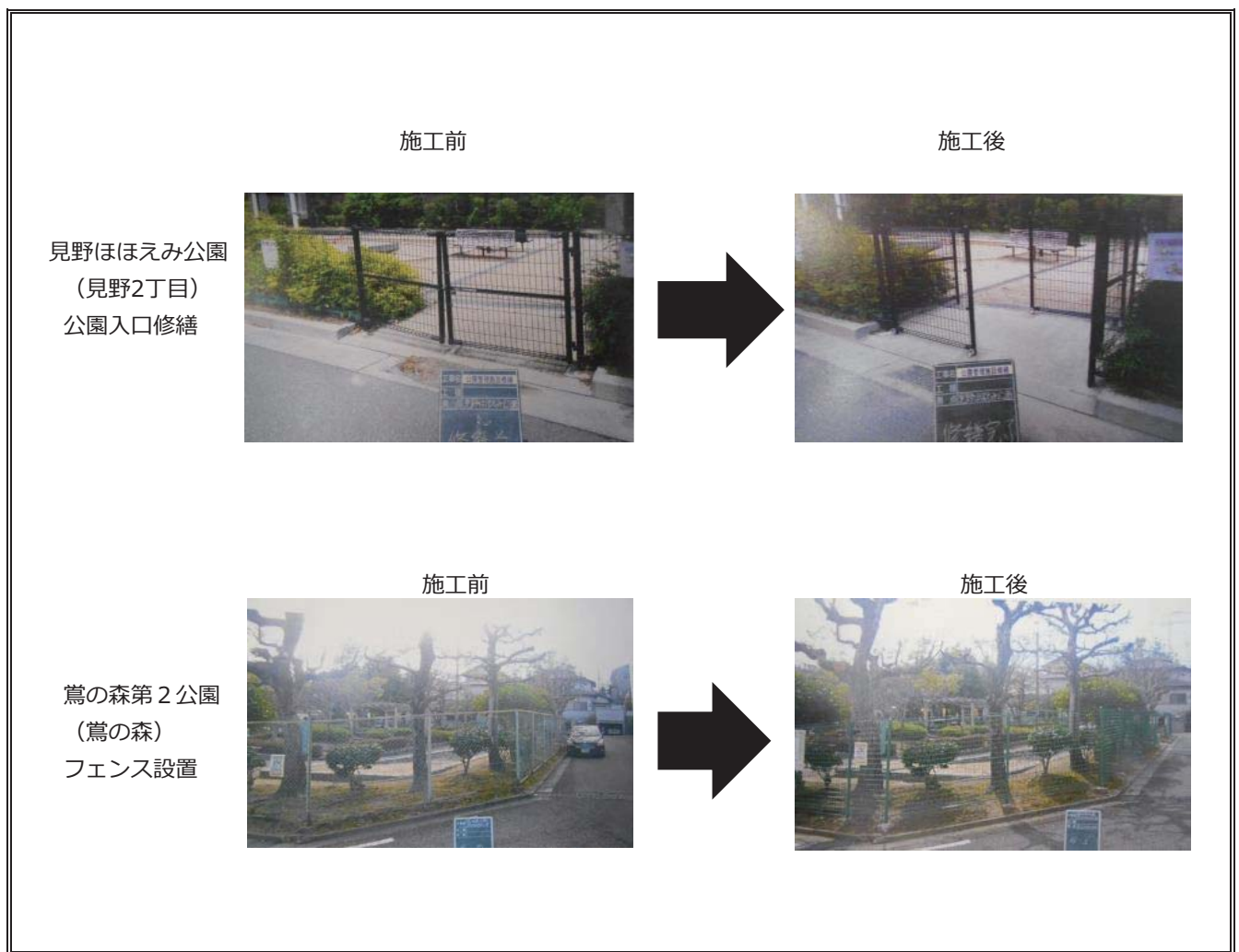
施工前





施工後





5. 担当部長による自己評価及び今後の方向性等

自己評価（達成度）	
☐ 想定以上の成果を達成できた。 ☒ おおむね達成できた。 ☐ 少し達成できた。 ☐ 現状のままに留まった。	27年度の事業の達成状況 昨年度に続き、遊具の点検を専門業者に委託しており、精度の高い点検により、安心安全の確保において、大きく貢献できた。 また、公園の除草、低木剪定については、一部の地域団体の協力が得られ、委託により実施している。
※「自己評価（達成度）」は、数値や具体的な行政サービスの向上、建設事業等の進捗状況を踏まえ、各種計画や予算で想定していた成果に対する達成度合いで評価しています。	
課題と改善について 公園の除草・低木剪定を地域団体へ委託しているが、担い手の高齢化にともない、委託公園数が減少している。今後は、活発に公園の清掃活動をしている団体に委託をお願いし、協力団体の増加に努める。	28年度以降における具体的な方向性について 公園施設の維持管理コストの削減に向けて、より効率的な管理方法を模索していく。
※「課題と改善」は、「妥当性」、「効率性」、「有効性」及び「参画と協働」の視点を全て考慮したうえで、事業の質や効率性を高める方向で記述しています。	

事業別行政サービス成果表

1. 事業名等

事業名	水道事業会計支援事業			決算書頁	200
視点・政策	01 暮らし ・ 01 住む				
施策	05 安全で安定した上下水道の環境整備を促進し、健全な事業経営に努めます				
所管部・室・課	総合政策部 財政課	作成者	課長 船木 靖夫		

2. 事業の目的

良質な水道水の持続的な供給のために、水道事業の安定した経営に向けて支援を行う

3. コスト情報

(単位:千円)

事業コスト		27年度	26年度	比較	財源		27年度	26年度	比較
内訳	総事業費	81,771	55,407	26,364	一般財源	一般財源	25,571	22,507	3,064
	事業費	66,609	40,573	26,036		国県支出金			
	職員人件費					地方債	56,200	32,900	23,300
	公債費	15,162	14,834	328		特定財源(都市計画税)			
	職員数(人)					特定財源(その他)			
参考	再任用職員数(人)								

4. 事業目的達成のための手段と成果

<細事業1>	水道事業会計支援事業	細事業事業費(千円)	66,609
(1) 参画と協働の主な手法(実績)			
(2) 27年度 of 取組と成果			
市は、水道経営の健全化を促進し、経営基盤を強化するため、国が定める地方公営企業繰出基準等に基づいて、消火栓等の管理に要する経費や児童手当にかかる補助を行った。 また、平成26年度からは施設や設備の耐震化経費について、繰出基準に基づいた出資を行っており、平成27年度は緊急貯水槽の設置、送配水管の耐震化事業等に要する経費に対する出資を行った。			

補助金・出資金の内訳

(単位：千円)

項 目	平成25年度	平成26年度	平成27年度
児童手当にかかる経費	1,000	972	634
消火栓等の管理に要する経費	5,797	4,338	6,349
消火栓等の設置に要する経費	1,644	2,303	3,369
水道施設の耐震化事業に対する出資（※）		32,960	56,257
合 計	8,441	40,573	66,609

※ 平成27年度対象事業…耐水管耐震化（萩原・滝山）、緊急遮断弁設置（大和東）、緊急貯水槽の設置（キセラ川西）

緊急貯水槽の設置については経費の1/2、送配水管については通常の耐震化事業費（平成27年度においては、平成22年度から24年度の平均）に対して上積みした経費の1/4の金額を出資するもの。

5. 担当部長による自己評価及び今後の方向性等

自己評価（達成度）	
☐ 想定以上の成果を達成できた。 ☒ おおむね達成できた。 ☐ 少し達成できた。 ☐ 現状のままに留まった。	27年度の事業の達成状況 国が定める地方公営企業繰出基準に基づいて補助を行った。 また、平成27年度は緊急貯水槽の設置、送配水管の耐震化事業等に対して、国の基準に基づいて出資を行った。
※「自己評価（達成度）」は、数値や具体的な行政サービスの向上、建設事業等の進捗状況を踏まえ、各種計画や予算で想定していた成果に対する達成度合いで評価しています。 課題と改善について 上水道事業の健全な運営を継続するため、国が定める地方公営企業繰出基準等に基づいて今後も補助・出資を行っていく。	28年度以降における具体的な方向性について 今後も繰出基準に基づき、適切な費用負担により、健全な経営に向けて支援を行っていく。 また、平成28年度は配水管の耐震化、配水池の築造事業を行うため、引き続き、国の基準に基づいて出資を行う。
※「課題と改善」は、「妥当性」、「効率性」、「有効性」及び「参画と協働」の視点を全て考慮したうえで、事業の質や効率性を高める方向で記述しています。	

事業別行政サービス成果表

1. 事業名等

事業名	下水道事業会計負担金及び補助金			決算書頁	260
視点・政策	01 暮らし ・ 01 住む				
施策	05 安全で安定した上下水道の環境整備を促進し、健全な事業経営に努めます				
所管部・室・課	総合政策部 財政課		作成者	課長 船木 靖夫	

2. 事業の目的

公衆衛生の向上と公共用水域の水質保全のために、下水道事業の安定した経営に向けて支援を行う

3. コスト情報

(単位:千円)

事業コスト		27年度	26年度	比較	財源		27年度	26年度	比較
内訳	総事業費	1,105,559	1,096,459	9,100		一般財源	392,440	405,769	△ 13,329
	事業費	995,785	996,439	△ 654		国県支出金			
	職員人件費					地方債	67,400	54,400	13,000
	公債費	109,774	100,020	9,754		特定財源（都市計画税）	645,719	636,290	9,429
	職員数（人）					特定財源（その他）			
参考	再任用職員数（人）								

4. 事業目的達成のための手段と成果

<細事業1>	下水道事業会計負担金及び補助金	細事業事業費（千円）	995,785
(1) 参画と協働の主な手法（実績）			
(2) 27年度の取組と成果			
市は、下水道経営の健全化を促進し、経営基盤を強化するため、国が定める地方公営企業繰出基準等に基づいて補助を行った。 地方公営企業の経営は、独立採算制を基本原則としているが、下水道使用料を充てることが適当でない雨水処理費などに対しては、地方公共団体が負担するものとされており、本市においても、雨水処理費を中心に基準内の補助を行っている。 加えて、国の第3次下水道財政研究委員会の提言で「原則公費とする」とこととされた建設改良費などについて基準外の補助を行っている。			

補助金の内訳

(単位：千円)

項 目	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度
繰出基準に基づくもの	1,049,004	982,543	998,958	937,196	933,069
雨水処理に要する経費	613,275	582,654	620,242	575,591	574,930
分流式下水道等に要する経費	260,913	242,846	227,276	207,518	202,868
流域下水道の建設に要する経費	31,402	33,458	29,255	28,945	33,030
下水道に排除される下水の規制に関する事務に要する経費	16,420	17,180	17,715	20,605	18,378
水洗便所に係る改造命令等に関する事務に要する経費	5,654	7,331	5,550	5,407	5,343
高度処理に要する経費	25,350	26,823	30,699	31,269	31,007
下水道事業債(特例措置分)の償還に要する経費	15,384	—	—	—	—
臨時財政特例債等の償還に要する経費	78,186	71,512	67,864	67,456	67,027
児童手当にかかる経費	1,141	739	357	405	486
東日本大震災に係る災害応急対策等に要する経費	1,279	—	—	—	—
繰出基準以外のもの	42,469	44,059	55,894	59,243	62,716
火打前処理場に要する経費	2	1	1	1	1
水洗化に対する助成等に要する経費	2,963	2,185	608	6,920	322
特定環境保全公共下水道に要する経費	—	—	—	—	—
河川美化事業に要する経費	—	—	—	—	—
近畿猪名川流域総合開発促進協議会会費負担金	—	—	—	—	—
建設改良事業に要する経費	39,504	41,873	55,285	52,322	62,393
合 計	1,091,473	1,026,602	1,054,852	996,439	995,785

5. 担当部長による自己評価及び今後の方向性等

自己評価（達成度）

- ☐ 想定以上の成果を達成できた。
☒ おおむね達成できた。
☐ 少し達成できた。
☐ 現状のままに留まった。

※「自己評価（達成度）」は、数値や具体的な行政サービスの向上、建設事業等の進捗状況を踏まえ、各種計画や予算で想定していた成果に対する達成度合いで評価しています。

27年度の事業の達成状況

下水道事業に係る費用負担は、国が定める地方公営企業繰出基準等に基づいた補助を行った。

課題と改善について

市が負担すべき雨水処理費を負担するとともに、下水道事業の安定した運営を継続するために、今後も国が定める地方公営企業繰出基準に基づいた補助、および現在行っている基準外の補助を行っていく。

※「課題と改善」は、「妥当性」、「効率性」、「有効性」及び「参画と協働」の視点を全て考慮したうえで、事業の質や効率性を高める方向で記述しています。

28年度以降における具体的な方向性について

施設の更新にかかる費用面が今後大きな課題となってくることから、市が負担する雨水経費について、下水道事業との調整を図っていく。

事業別行政サービス成果表

1. 事業名等

事業名	再開発総務管理事業			決算書頁	258
視点・政策	01 暮らし ・ 01 住む				
施策	06 市街地の整備を進めます				
所管部・室・課	都市政策部 都市政策室	作成者	主幹 森 玲生		

2. 事業の目的

川西能勢口駅周辺において、本市の玄関口としてふさわしい市街地形成を図る

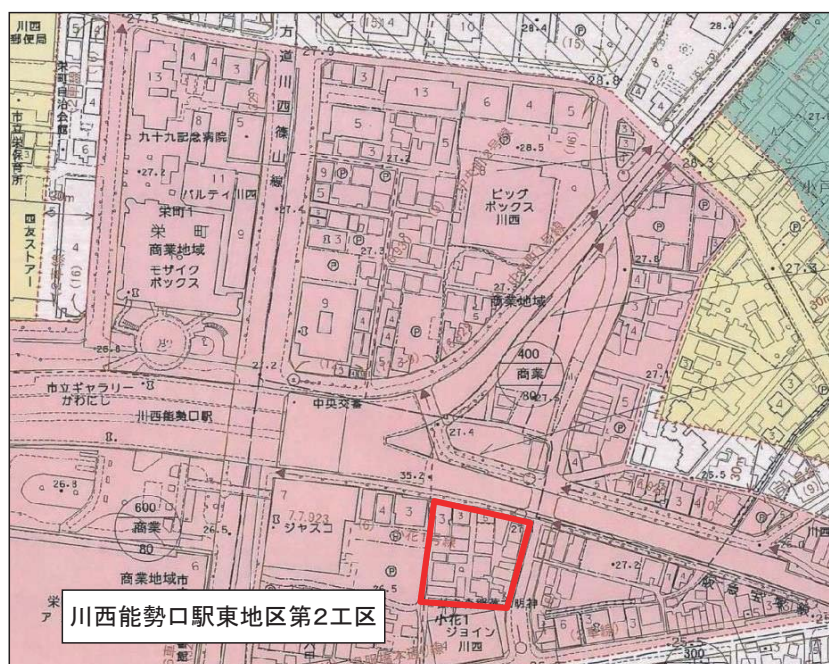
3. コスト情報

(単位:千円)

事業コスト		27年度	26年度	比較	財源		27年度	26年度	比較
内訳	総事業費	74,970	85,365	△ 10,395	財源	一般財源	74,970	80,199	△ 5,229
	事業費	2,513	12,378	△ 9,865		国県支出金		5,166	△ 5,166
	職員人件費	8,761	8,673	88		地方債			
	公債費	63,696	64,314	△ 618		特定財源（都市計画税）			
参考	職員数（人）	1	1			特定財源（その他）			
	再任用職員数（人）								

4. 事業目的達成のための手段と成果

<細事業1>	再開発総務管理事業	細事業事業費（千円）	2,513
(1) 参画と協働の主な手法（実績）			
(2) 27年度 of 取組と成果			
川西能勢口駅付近連続立体交差事業による駅舎の西側への移設に伴い、同駅の北・南側では、再開発事業による大規模商業施設が整備され、中心市街地として賑わいを保っている。 一方、かつての中心市街地であった、川西能勢口東地区の活性化を図るため、駅東地区第2工区整備事業を推進するための支援を行った。			



5. 担当部長による自己評価及び今後の方向性等

自己評価（達成度）	
☐ 想定以上の成果を達成できた。 ☐ おおむね達成できた。 ☒ 少し達成できた。 ☐ 現状のままに留まった。	27年度の事業の達成状況 地区整備を行う上で権利者の意見調整等を引き続き行った。
※「自己評価（達成度）」は、数値や具体的な行政サービスの向上、建設事業等の進捗状況を踏まえ、各種計画や予算で想定していた成果に対する達成度合いで評価しています。	
課題と改善について 今後も、引き続き意見調整を行いながら事業の進捗に努める必要がある。	28年度以降における具体的な方向性について 駅東地区第2工区について、社会経済情勢の変化により市街地再開発事業の採算性が必ずしも良くなく、地権者の合意形成が困難な状況であるが、今後、あらゆる可能性を視野に入れながら、市として引き続き支援方策を検討していく。
※「課題と改善」は、「妥当性」、「効率性」、「有効性」及び「参画と協働」の視点を全て考慮したうえで、事業の質や効率性を高める方向で記述しています。	

事業別行政サービス成果表

1. 事業名等

事業名	土地区画整理事業			決算書頁	258
視点・政策	01 暮らし ・ 01 住む				
施策	06 市街地の整備を進めます				
所管部・室・課	都市政策部 都市政策室	作成者	主幹 森 玲生		

2. 事業の目的

都市基盤施設の整備を図るため、土地区画整理事業の推進を支援する

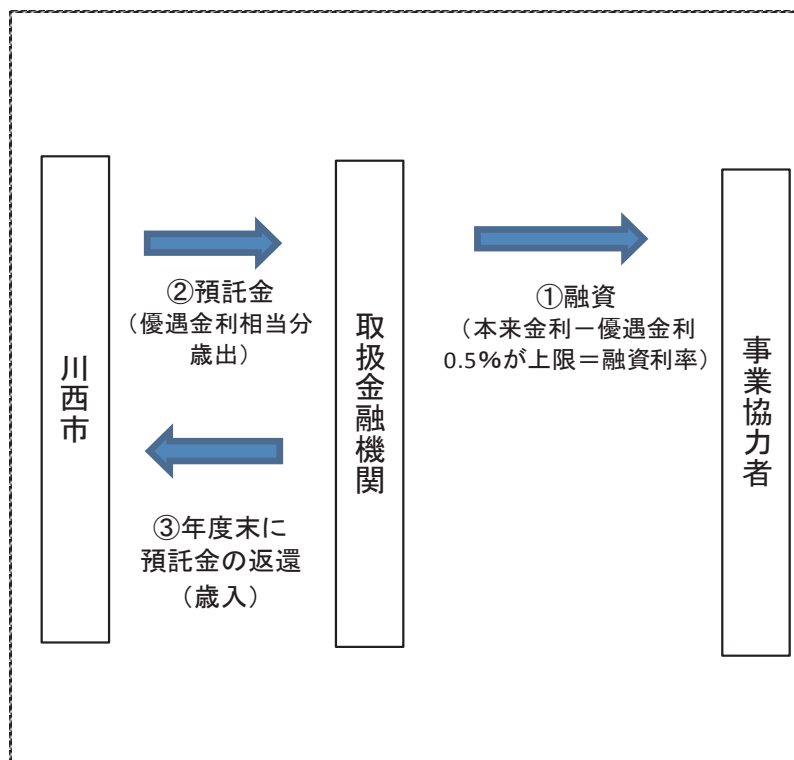
3. コスト情報

(単位:千円)

事業コスト		27年度	26年度	比較	財源		27年度	26年度	比較
内訳	総事業費	10,112		10,112	財源	一般財源	8,761		8,761
	事業費	1,351		1,351		国県支出金			
	職員人件費	8,761		8,761		地方債			
	公債費					特定財源（都市計画税）			
	職員数（人）	1		1		特定財源（その他）	1,351		1,351
参考	再任用職員数（人）								

4. 事業目的達成のための手段と成果

<細事業1>	土地区画整理特別融資事業	細事業事業費（千円）	1,351
(1) 参画と協働の主な手法（実績）			
(2) 27年度の取組と成果			
○川西市都市計画事業特別融資制度			
土地区画整理事業等を進める中で、当該地区内の権利者が建物等の再建に融資が必要となった場合に、取扱金融機関に対し市が預託を行うことにより、権利者が優遇金利を受けることができるようにする制度であり、本年度は1件の利用があった。 * 公共事業で算定する補償費は、補償物件の推定再建築費（現在の建物を新築したと想定した場合の金額）より経年分を減価させた価値を補償額とするため、事業協力者が現在の補償物件と同様のものを新築する際には、不足分が生じ、自らの資金で補う必要がある。			



5. 担当部長による自己評価及び今後の方向性等

自己評価（達成度）	
☐ 想定以上の成果を達成できた。 ☒ おおむね達成できた。 ☐ 少し達成できた。 ☐ 現状のままに留まった。	27年度の事業の達成状況 都市計画事業を進めるうえで権利者への支援を行った。
※「自己評価（達成度）」は、数値や具体的な行政サービスの向上、建設事業等の進捗状況を踏まえ、各種計画や予算で想定していた成果に対する達成度合いで評価しています。	
課題と改善について 利用者が生じれば、適時対応する。	28年度以降における具体的な方向性について 利用者の動向を把握しながら、適切に対応していく。
※「課題と改善」は、「妥当性」、「効率性」、「有効性」及び「参画と協働」の視点を全て考慮したうえで、事業の質や効率性を高める方向で記述しています。	